

明日  
日  
の  
京  
都

◆ 中期計画

◆ 長期ビジョン

だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして

明日の京都  
中期計画

## 〈目次〉

はじめに	3
府民安心の再構築	10
地域共生の実現	46
京都力の発揮	58
中期計画を推進するために	92
長期ビジョンー中期計画 体系図	94
参考資料	97

## はじめに

# 1 中期計画の位置付け

中期計画の前提となる長期ビジョンは、今から10年ないし20年後を展望し、府民とともにめざす京都府社会の姿を、一人ひとりの生き方や暮らし方に視点を置いて描いたものです。

「ビジョン」が、将来の構想を表すものであるのに対し、「計画」とは、「達成したい目標」と「そのための方法」を定義するものです。

したがって、この中期計画では、長期ビジョンでめざす京都府社会の姿に向かうための中期（平成23年1月から平成27年3月まで）の京都府の基本戦略を目的別に体系化して表しました。

# 2 中期計画の立案に当たって

中期計画の立案に当たっては、長期ビジョンに記述したとおり、今、時代が大きく変化する中で、これまで行政が前提としてきた社会そのものが根底から変わりつつある現実に真っ正面から向き合い、変化した社会に合うように行政のあり方を再構築すること、すなわち、社会の変化に対応した「新しい行政戦略」への転換に焦点を当てて検討を進めました。

## (1) 社会の変化

新しい行政戦略を検討するに当たり、特に重視した社会の変化は次の三つです。

### ア 「人口増加社会」から「人口減少社会」へ

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、20年後の京都府人口は現在よりおおむね1割減少して約237万人に、高齢化率（65歳以上人口の割合）は約20パーセントから約31パーセントに上昇することが予想されています。
- このような社会の変化により、若い世代が高齢者を支える現在の社会保障制度等のしきみをはじめ、定年制度を含む働き方、住宅建設などの開発型行政、高齢者政策や施設型の福祉・介護政策などに新たな戦略が求められてきます。

### イ 「安定成長経済社会」から「低成長経済社会」へ

- わが国の実質経済成長率は、過去20年間おおむね1パーセント前後で推移しており、経済のグローバル化が一層進展し、海外への企業流出やものづくり産業の成熟化が進む中で、今後も経済の低成長時代が続くことが予想されています。
- このような社会の変化により、終身雇用や正規雇用を中心とした労働政策、生活保護をはじめとするセーフティネット政策等のもとより、あらゆる政策のもとになる財政運営そのものにも、根本的な見直しが求められてきます。

### ウ 「<sup>きずな</sup>絆社会」から「<sup>きずな</sup>孤立社会」へ

- 小家族化の進展、生涯未婚率や離婚率の上昇、自治会・町内会等への参画率の低下、不登校やひきこもり、児童虐待や孤独死などが増加する一方で、過剰なプライバシー保護や行き過ぎた個人主義が、社会になくてはならないコミュニティや人の<sup>きずな</sup>絆を弱体化させています。
- このような社会の変化により、これまでのように、社会が無償の公共インフラとしての役割を果たすことができず、新たな行政サービスを必要とするコストの高い行政構造が生まれつつあり、行政運営のあり方についても再構築が求められてきます。

## (2) 新しい行政戦略

中期計画にとり入れた新しい行政戦略は、「行政運営のあり方」と、各分野の「政策の新たな方向」の二つです。

### ア 行政運営のあり方

サービスを提供する側、すなわち供給側の視点ではなく、あくまでもサービスの受け手である府民にとってより良い行政サービスを提供することができるように、従来型の行政に残る三つの「壁」を取り払います。

#### ● 「組織縦割りの壁」から「多様な主体の連携・協働」へ

国と都道府県と市町村、行政と企業とNPOなど、組織間にはびこる権限争いなどの「壁」を越え、「オール京都」で取組を進めます。

【先導事例】「京都ジョブパーク」（平成19年～）

国（ハローワーク）、京都府、労働者団体、経営者団体等が組織の壁を越えて連携し、相談から就職、職場への定着まで、ワンストップで総合的に支援。平成22年度から「ライフ&ジョブカフェ」により就労支援と生活支援を一体化  
※その他の事例として、「京都モデルフォレスト」「京都試作センター」など

#### ● 「制度縦割りの壁」から「便利なワンストップサービス」へ

中央省庁ごとに縦割りになっている様々な制度の「壁」を越え、府民起点により「ワンストップサービス」を提供します。

【先導事例】「京都府家庭支援総合センター」（平成22年～）

京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合し、家庭問題全般にワンストップで対応。さらに、併設する婦人保護施設において自立支援を実施  
※その他の事例として、「京都ジョブパーク」「京都地方税機構」など

#### ● 「受け手意識の壁」から「府民が主役の行政」へ

「府民は行政サービスの受け手」という意識の「壁」を越え、「府民が主役」となり、府民が持てる力を最大限発揮できるようにする行政を推進します。

【先導事例】「地域力再生プロジェクト」（平成19年～）

地域住民が協働して、自主的に暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組む「地域力再生活動」に対し、京都府と市町村が連携して応援  
※その他の事例として、「子ども・地域安全見守り隊」「府民公募型安心・安全整備事業」など

## イ 政策の新たな方向

中期計画では、少子高齢化、人口減少時代、グローバル化、低成長経済、孤立社会等の社会の変化に真っ正面から向き合い、様々な分野で政策の新たな方向を打ち出しています。その主なものを以下に示します。

### ● 教育

個性と能力を伸ばし、学ぶ意欲を高め、「生きる力」をはぐくむ教育へ  
＜施策展開＞「京都式少人数教育」を中学校へ拡大 等

### ● 就業・雇用

就労支援と生活支援を一体化した、「トランポリン型」福祉へ  
＜施策展開＞「ライフ&ジョブカフェ」等

### ● 医療・福祉

医療・介護・福祉を一体化した、地域包括ケア体制へ  
＜施策展開＞「京都式地域包括ケアシステム」の構築 等

### ● 中小企業

多様性を誇る京都の中小企業の良さを守るとともに、新たなビジネスチャンスを開くための投資へ  
＜施策展開＞「中小企業支援100億円投資プロジェクト」等  
成長著しい中国をはじめアジア地域の需要の取り込みへ  
＜施策展開＞「東アジア中小企業市場開拓支援センター」等

### ● 観光

通過・見物型観光から、「質」を重視した少人数の体験型観光へ  
＜施策展開＞「カルチャー観光コース開設」等

### ● 農業

生産重視から、市場開拓・商品開発・生産・販売の一体化へ  
＜施策展開＞「農商工連携による6次産業化」等

### ● 過疎・高齢化

生活・生産基盤整備と人づくりの総合的な推進へ  
＜施策展開＞「命の里」づくり 等

### ● 建設

耐用年数までを考慮した計画的な整備・改築・維持修繕へ  
＜施策展開＞「アセットマネジメント」の導入 等

### ● 住民自治

自分たちのことは自分たちで決める、徹底した住民自治へ  
＜施策展開＞「地域力再生プラットフォーム」等

### ● 地域振興

地域の特色をいかし、資源を総動員した地域構想の展開へ  
＜施策展開＞14の「みやこ構想」等

# 3 中期計画の構成

長期ビジョンの三つの基本方向に沿って全体を17の事象に分け、(1) 現状・課題、対応方向、(2) 使命、(3) 基本目標、(4) 具体方策の順に記述することにより、めざす将来像から具体方策までが1本の線でつながり、ビジョンに向かう道筋がわかるように構成しています。

## (1) 現状・課題、対応方向

長期ビジョンで描いた将来像に照らして現状と課題を見極めた上で、当該課題に対処する京都府としての基本的な対応方向を簡潔に記述しました。

なお、続く「使命」「基本目標」「具体方策」の三つは、この対応方向をさらに具体的に説明したものです。

## (2) 使命（ミッション）

課題を解決しビジョンに向かうために、「今、京都府のなすべきことは何か」ということをできるだけ短い言葉で明確に表しました。ここでいう「なすべきこと」とは手段を表したのではなく、京都府という組織の果たすべき役割や存在意義を示したものです。

## (3) 基本目標（ベンチマーク）

使命に沿って具体的な行動を起こすため、計画期間内に、「解決すべき課題の何がどのように改善されることをめざすか」といった視点で、基本目標を設定しています。

この基本目標は、使命を正しい「行動」につなげ、府民にとっての「成果」を追求する「府民満足最大化府政」を実現する「要」となるものです。

このため、目標の設定に当たっては、現地現場主義を徹底し、「府民が価値ありと考えるものは何か、府民のニーズにこたえるものは何か」について、できる限り府民から直接答えを得るように努めました。

また、使命とかけ離れた目標や抽象的で行動につながらない目標とならないよう、すべての目標について、①使命に沿っていること、②具体的であること、③府の政策につながるものであることの三つの要件が備わるように設定しています。

## (4) 具体方策

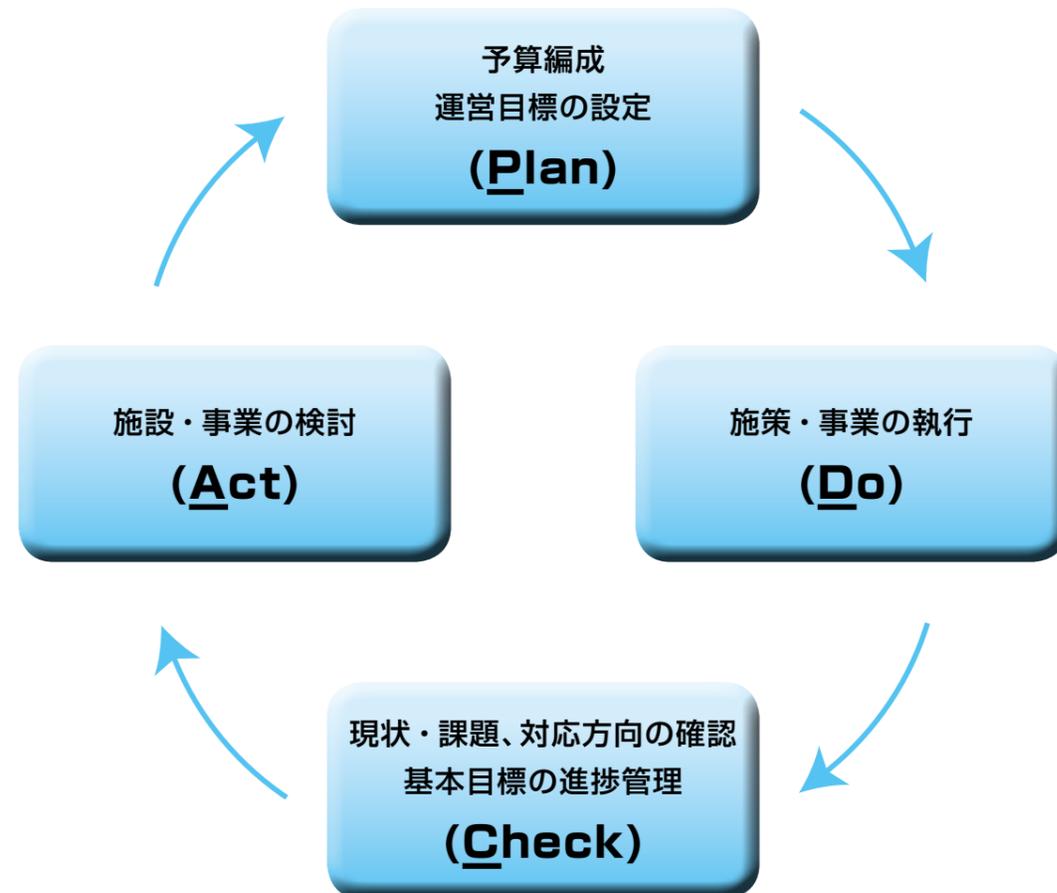
基本目標を達成するための道筋を示すものであり、計画策定時点で想定される方策の主なものを例示的に記載しています。

したがって、実際に実施する個々の施策・事業については、ここに示した具体方策を参考にしつつ、それまでの成果や経済性、評価、時々の社会・経済情勢、財政の状況、投入可能な資源の状態等を総合的に判断した上で、最終的には毎年度の予算編成を通じて決定されることとなります。

# 4 中期計画の進捗管理

今後の施策のマネジメントは、この中期計画を基本に進めていくこととなります。  
(ただし、社会・経済情勢の急激な変動等に伴い、迅速な対応が求められる時には、この計画に定めがない場合でも、柔軟かつ機動的に運営していくこととします。)

その際、具体的には、次に示す大まかなサイクル（PDCAサイクル）に沿って、府民にとっての「成果を基軸にしたマネジメント」をさらに強力に推進していくこととします。



# 5 「明日の京都」数値目標

## (1) 「『明日の京都』数値目標」の位置付け

「明日の京都」でめざす社会の実現に向けて、長期ビジョンに示した大きな方向性を確認し、基本目標を具体的な事実として把握するために適切な指標を選定し、選定した指標に関して、できる限り目標とする「水準」を明示するものです。

## (2) 指標の選定

指標については、経費や人員等の「投入量（インプット）」ではなく、できる限り「成果（アウトカム）」（やむを得ない場合には「産出量（アウトプット）」）に焦点を置いて選定しています。

## (3) 目標とする「水準」の設定

選定した指標に係る目標とすべき「水準」の設定方法等については、現在のところ、海外事例を含めても確立された考え方等がないことから、過去の傾向や直近の数値（基準値）の状況をもとに、①全国一をめざすもの、②全国トップクラスをめざすもの、③全国平均以上（以下）をめざすもの、④過去最高（最低）をめざすもの、⑤基準値をもとにこれまで以上の伸びをめざすもの（ストレッチゴール）、⑥増加・減少等の方向のみを示すもの、⑦その他独自の水準を設定するもの等に区分し、それぞれについてできる限り挑戦的で高い目標を設定しています。

選定した指標のうち、目標とすべき「水準」を数値で示すことができるものについては、できる限り「数値目標」という形で表記しています。

これら、「数値目標」の設定は、施策の予算等に直接影響を及ぼすにもかかわらず、複数の目標間の優先順位付けや費用対効果についての議論に必要な情報を提供できないこと、さらには、数値目標の達成にとらわれ過ぎると、新たな緊急課題への対応など、社会・経済情勢に応じた柔軟で機動的な施策運営の支障となる恐れもあることから、今後、その設定手法や予算議論等との連動の方法等について、さらに研究・検討を進めていくこととします。

## (4) 指標の管理

目標の達成状況を確認するために活用する指標については、これを固定したものとせず、継続して研究開発や府民意見の反映に努め、府民にとってわかりやすく、また、府政の成果をよりの確に表す指標（群）となるよう、常に改善・進化を図っていくこととします。

# 府民安心の再構築

## 1 安心して子どもを産み、育てられる社会へ 子育て・子育ての安心

わが国全体で、世界のいかなる国も経験したことの無い急速な少子高齢化が進む中において、京都府は、だれもが安心して子どもを産み、育てられる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下し、平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直していますが、全国平均を下回っており、依然低い状況にあります。</li> <li>●不妊等の治療費用が妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしているとともに、多くの家庭において子育てに係る費用が家計を圧迫しています。</li> </ul>	不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。	子どもを授かることを応援すること	妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること	合計特殊出生率(年間)	調査統計(厚生労働省「人口動態統計」)	増加	—	1.20人(平成21年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠・出産や不妊等に関する専門的な相談指導の充実を図るとともに、不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減を図ります。</li> </ul>
				不妊治療支援施策の利用者数(年間)	実態把握(補助事業実績)	基準値の50%増	6,000人	4,230人(平成21年度)		
				妊娠・出産・不妊に関するFAQの閲覧件数(年間)	実態把握(閲覧実績)	基準値の50%増	10,000件	約7,000件(平成21年度)		
	子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減などを進め、子育て家庭の経済的負担を軽減します。	子育て家庭の経済的負担を軽減すること	子育て家庭の経済的負担が軽減されること	子育て支援施策に対する利用者の満足度	実態把握(施策利用者に対するアンケート等)	満足度80%以上	80%	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭に対する奨学金等の経済的支援策を拡充するとともに、社会的自立のための資格取得を促進するなど、ひとり親家庭への支援を充実します。</li> <li>●京都子育て支援医療助成制度の拡充など、子育て家庭に対する経済的支援を推進します。</li> <li>●きょうと子育て応援パスポート事業等を拡充し、身近で多様なサービスを受けられるよう、協賛店舗の拡大と利用者の利便性の向上を図ります。</li> </ul>
				きょうと子育て応援パスポート事業への携帯登録者の数(3月末現在)	実態把握(登録実績)	年間1万件の登録	50,000件	—	平成22年度以降に携帯登録可能とする予定	
				きょうと子育て応援パスポート事業に協賛する事業者の数(3月末現在)	実態把握(協賛実績)	基準値の50%増	4,000社	2,891社(平成21年度)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●府内児童相談所での児童虐待相談件数は、近年、大きく増加しています。</li> <li>●専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっていますが、共働き家庭の母親も「負担感大」「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。</li> <li>●地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。</li> </ul>	保健師を核とした家庭への巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進し、子育て家庭の精神的負担を軽減します。	子育て家庭の精神的負担を軽減すること	子育て家庭の精神的負担が軽減されること	地域子育て支援拠点(子育てひろば)や一時預かり事業の実施箇所数(3月末現在)	実態把握(事業実績)	基準値の50%増	200か所	142か所(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健師を核として赤ちゃんのいる家庭を巡回訪問し、健康チェックや育児相談にのる「赤ちゃん見守りチーム」などの市町村の取組を支援します。</li> <li>●悩みや喜びを共有することで育児ノイローゼを防ぐため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子どもなどを持つ親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。</li> <li>●育児をする上で心のより所となる子育て相談や身近なサークル情報など、様々な子育て情報を携帯電話やホームページなどで発信し、親の不安感を取り除く取組を推進します。</li> <li>●小児救急医療を府域のどこでも適切に受診でき、親や家族が安心できるように、電話相談や受け入れ体制を拡充します。</li> <li>●発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な療育の場につなげられるよう支援します。</li> </ul>
				小児救急に関する電話相談の利用件数(年間)	実態把握(委託先からの報告)	基準値の50%増	6,300件	4,211件(平成20年度)		
				発達障害児等早期発見・早期療育支援事業のスクリーニング検査を実施する保育所・幼稚園の割合(3月末現在)	実態把握(補助実績)	全保育所・幼稚園(京都市を除く。)で実施	100%	保育所41% 幼稚園30%(平成21年度)	基準値は参考表記	
				発達障害児等早期発見・早期療育支援事業における生活機能訓練(SST)、ペアレントトレーニングを実施する市町村割合(3月末現在)	実態把握(補助実績)	全市町村(京都市を除く。)で実施	100%	生活機能訓練(SST)16% ペアレントトレーニング24%(平成21年度)	基準値は参考表記	
				発達障害児等早期発見・早期療育支援事業における巡回支援を実施する保育所・幼稚園の割合(3月末現在)	実態把握(補助実績)	全保育所・幼稚園(京都市を除く。)で実施	100%	保育所28% 幼稚園28%(平成21年度)	基準値は参考表記	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府全体では、保育所の定員に対する入所児童数は約9割と充足していますが、一部の都市部等において待機児童が発生しています。</li> <li>●共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、「待機児童の解消」や「延長保育、病児・病後児保育等のさらなる充実」などが挙げられます。</li> </ul>	様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。	多様な保育のニーズに対応すること	少人数で多様な形態の保育が拡大すること	休日・夜間(延長)・病児病後児事業所内院内保育を行っている保育所等の数(3月末現在)	実態把握(市町村等を通じた照会)	基準値の2倍	220か所	111か所(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●休日保育、夜間保育、病児病後児保育、事業所内保育、集合住宅内保育、保育ママ制度など、子育て家庭のニーズに応じた多様で柔軟な保育環境の整備を促進します。</li> <li>●商店街などのまちなかに常設の保育ルームを設置し、緊急の用事や家事の都合に合わせて子どもを一時的に預けることができるしくみづくりを支援します。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、京都府では、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。</li> <li>●現代の子どもは屋外で自然体験活動が少なくなっており、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるという調査結果があります。</li> <li>●少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などと一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。</li> <li>●いじめや子どもの人権侵害が存在しています。</li> </ul>	子どもが自然とふれ合い、心のより所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を健やかにはぐくみます。	子どもや青少年が健やかに育つようにすること	いじめや子どもの人権侵害、不登校の状況が改善されること	児童相談所の援助により、発生年度内に児童虐待の状況を改善できた割合(年間)	実態把握(児童相談所の統計)	基準値の15ポイント増	70%	53%(平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や地域、民間企業と連携して学校裏サイト等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校解消に向けた取組を支援します。</li> <li>●児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、京都府家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。</li> <li>●子どもへの重大な人権侵害である児童ポルノの被害から子どもの人権を守るため、児童ポルノ規制条例を制定します。</li> </ul>		
				府内の小・中学校におけるいじめの件数(千人当たり)	調査統計(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)	減少	—	小学校1.6件 中学校2.7件(平成21年度)			
				府内の小・中学校において認知されたいじめのうち、年度内の解消率(年間)	調査統計(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)	解消率80%以上	85%	80%(平成20年度)		基準値は参考表記	
				府内の小・中学生における不登校の小・中学生の割合(3月末現在)	調査統計(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)	減少	—	小学校0.31% 中学校2.99%(平成21年度)			
			子どもが自然とふれ合える機会が増えること	自然とのふれ合いを図る農林水産業等体験学習の実施回数(年間)	実態把握(実施実績)	基準値の50%増	100回	70回(平成21年度)			<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもが生きものを観察し、ふれ合うことができる、ピオトープのある空間づくりを推進します。</li> <li>●農山漁村において、自然とのふれ合いを図る農林水産業等の体験学習を促進します。</li> </ul>
			少年の非行の状況が改善されること	スクールサポーターによる非行防止教室等の実施回数(年間)	調査統計(警察統計)	基準値の50%増	300回	199回(平成21年度)			<ul style="list-style-type: none"> <li>●非行等の問題を抱える青少年を対象とした継続的な就労体験の取組を実施し、人々との出会いを通じた社会復帰への機会創出を図ります。</li> <li>●青少年の健全な育成を図るため、携帯電話フィルタリングサービスの定着を促進するなど、社会環境の浄化に取り組みます。</li> <li>●学校と保護者、地域、警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動などの取組を強化するとともに、少年非行防止学習の実施やスクールサポーターの運用等により、子どもの非行の未然防止及び立ち直し支援を強化します。</li> </ul>
				立ち直し支援を受けた少年の数(年間)	実態把握(学校、支援組織等からの聞き取り)	基準値の50%増	63人	42人(平成21年)			
				刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年の占める割合(年間)	調査統計(警察統計)	過去10年間の最低水準	30.8%	35.7%(平成21年中)		基準値は参考表記	
ひきこもりなどの状況が改善されること	ひきこもり支援を受けた相談者のうち、就職活動等へステップアップした人の割合(年間)	実態把握(関係者、本人からの聞き取り)	対象者の半数がステップアップ	50%	16%(平成21年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「チーム絆」による訪問支援や、「職親」事業による自立支援を推進するとともに、社会的ひきこもりから回復した青少年を「絆パートナー」として登録し、実体験者としての経験をもとに、ひきこもり当事者のケアを行う取組を推進します。</li> </ul>				

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、京都府では、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。</li> <li>●現代の子どもは屋外で自然体験活動をするのが少なくなってきたおり、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるとする調査結果があります。</li> <li>●少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などと一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。</li> <li>●いじめや子どもの人権侵害が存在しています。</li> </ul>	子どもが自然とふれ合い、心のより所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を健やかにはぐくみます。	子どもや青少年が健やかに育つようにすること	生活習慣を身に付けた子どもが増えること	基本的な生活習慣(「早寝、早起き、朝ごはん」)が身に付いている子どもの割合 ①12時までに就寝する府内小中学生の割合	調査統計 (文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」)	全国平均以上	小学生96.8% 中学生71.8% (平成21年度全国平均)	小学生95.4% 中学生66.0% (平成21年度)	数値目標及び基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼稚園や保育所、家庭と連携して小学校の体験入学活動を行うなど、子どもが学校生活に適応し、基本的な生活習慣や学習習慣を確立できるよう支援する取組を充実します。</li> </ul>	
				基本的な生活習慣(「早寝、早起き、朝ごはん」)が身に付いている子どもの割合 ②7時までに起床する府内小中学生の割合	調査統計 (文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」)	全国平均以上	小学生76.5% 中学生65.7% (平成21年度全国平均)	小学生60.0% 中学生44.4% (平成21年度)			数値目標及び基準値は参考表記
				基本的な生活習慣(「早寝、早起き、朝ごはん」)が身に付いている子どもの割合 ③朝食を毎日食べる府内小中学生の割合	調査統計 (文部科学省「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」)	基準値以上	小学生95% 中学生90%	小学生87.5% 中学生78.1% (平成21年度)			
			様々な活動に参画する青少年が増えること	府内で実施される主な青少年活動に参画する青少年の数(年間)	実態把握 (活動実施団体からの聞き取り)	基準値の10%増	27,000人	24,528人 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年が様々な社会活動に参画しやすくするために、活動の状況や参画可能なイベント情報等をわかりやすく提供するポータルサイトを開設します。</li> <li>●子どもたち自身で企画・運営するキャンプ・野外活動等の体験活動事業を実施します。</li> </ul>		

# 2 生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ 学びの安心

様々な将来不安が顕在化し、一人ひとりが持てる力を十分に発揮することなく、社会全体に閉塞感を漂わせている中であって、京都府は、生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人当たりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。</li> <li>日本の子どもの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。</li> </ul>	一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。	子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと	一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること	府内の全小・中学校のうち、少人数教育を実施している学校の割合(3月末現在)	実態把握(教職員配置実績)	全小・中学校で実施	100%	小学校100% 中学校— (平成22年度)	中学校については、平成22年度以降に少人数教育のあり方を検討予定  基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校での少人数教育を推進し、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充します。</li> <li>私学発祥の地である京都の歴史と伝統をいかし、建学の精神を踏まえた特色ある教育が実践されるように、頑張る私学の運営を支援します。</li> <li>特別支援教育の拠点となるスーパーサポートセンターを設置するなど、一人ひとりが社会的に自立できるよう、就学前から卒業まで一貫した特別支援教育の充実を図ります。</li> <li>多様なニーズに対応し、一人ひとりの個性や能力を伸ばす特色ある高校教育を展開します。</li> </ul>
	基礎的な学力を身に付けさせるとともに、考える力や学ぶ意欲をはぐくみ、学力の質を高めます。	学力の質を高めること	基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること	府が実施する「小学校基礎学力診断テスト」の正答率が50%未満の小学生の割合	実態把握(京都府教育委員会「小学校基礎学力診断テスト」)	過去最低水準	10%	国語6.9% 算数11.1% (過去最低水準・平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校や高等学校での振り返り学習の推進や、子どもの学力状況に応じて学習できる京都府独自の学習支援教材の開発など、子ども一人ひとりの学力の向上を支援する取組を充実します。</li> <li>京都が全国に誇る豊かな大学の資源を活用し、各分野の研究者による出前授業や研究機関の施設・設備を活用した体験学習など、子どもの好奇心や、自ら考え学ぶ意欲を引き出す取組を充実します。</li> </ul>
				府が実施する「中学校学力診断テスト」の正答率が50%未満の中学生の割合	実態把握(京都府教育委員会「中学校学力診断テスト」)	過去最低水準	25%	国語18.8% 数学29.4% (過去最低水準・平成21年度)		
				学校の授業時間以外の勉強時間が1日当たり30分に満たない小・中学生の割合	調査統計(文部科学省「全国学力学習状況調査児童生徒質問紙」)	基準値以下	10%	小学生17.5% 中学生23.9% (平成21年度)		
				社会人などの専門性をいかし、子どもの興味や関心を引き出す授業を実施している小・中・高等学校の割合(3月末現在)	実態把握(小・中・高等学校からの聞き取り)	全小・中・高等学校で実施	100%	小学校— 中学校— 高等学校96.7% (平成21年度)		
質の高い学力など、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。	教員の資質や指導力を向上させること	教員としての能力を高める機会が充実すること	府総合教育センターの研修(出前講座を含む。)を受講する教職員数(延べ人数)(年間)	実態把握(センターでの把握実績)	基準値以上	22,000人	19,830人 (平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学と連携した教員養成などを充実するとともに、経験や職務に応じた教育研修、現地現場を重視した出前講座の推進など、教員の指導力の向上を図ります。</li> </ul>	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策	
<p>●近年、子どもは家でテレビを見るなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。</p> <p>●京都府の子どもの体力は、昭和60年度と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。</p>	<p>子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会を充実し、子どもの豊かな人間性をはぐくみます。</p>	<p>子どもの豊かな人間性をはぐくむこと</p>	<p>公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること</p>	<p>府内の全小・中学校のうち、伝統文化を含む体験活動を実施する学校の割合(3月末現在)</p>	<p>実態把握 (京都府教育委員会「教育課程実施状況調査」)</p>	<p>実施率100%の維持</p>	<p>100%</p>	<p>100% (平成21年度)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や家庭での読書活動や、地域の伝統・文化をいかしたものづくり体験、自然・文化体験活動など、子どもの豊かな感性や情緒をはぐくむ取組を支援します。</li> <li>●道徳教育の推進により規範意識をはぐくむとともに、企業などでの仕事体験や地域への貢献活動、社会的自立をめざしたキャリア教育の充実など、社会のしくみやルール、地域に貢献することの大切さを学ぶ取組を支援します。</li> <li>●子どもがあこがれのスポーツ選手などと対面したり、素晴らしい音楽や演劇等にじかに接するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を充実します。</li> </ul>	
				<p>学校のきまりやルールを守ることを日常的に意識している小・中学生の割合</p>	<p>調査統計 (文部科学省「全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙」)</p>	<p>増加</p>	<p>—</p>	<p>小学生85.7% 中学生84.2% (平成21年度)</p>			
	<p>子どもの健康や体力を向上させる取組を充実し、子どものたくましく健やかな身体をはぐくみます。</p>	<p>子どものたくましく健やかな身体をはぐくむこと</p>	<p>子どもの健康が増進し、体力が向上すること</p>	<p>子どもの健康が増進し、体力が向上すること</p>	<p>府内の小・中学生の体力・運動能力の状況</p>	<p>実態把握 (京都府教育委員会「児童生徒の健康診断及び新体力テスト調査」)</p>	<p>向上</p>	<p>—</p>	<p>小学5年 50m走 (男子)9.12秒 (女子)9.46秒 握力 (男子)17.01kg (女子)15.92kg ボール投げ (男子)27.86m (女子)16.30m  中学2年 50m走 (男子)7.89秒 (女子)8.69秒 握力 (男子)30.10kg (女子)24.00kg ボール投げ (男子)21.27m (女子)14.20m  (平成21年度)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●お茶を使った喫茶体験や地域の実情に応じた栽培体験・漁業体験、家畜とのふれ合い体験、それらを使った給食体験など、栽培、調理から食事まで、子どもの五感を通じた食育を支援します。</li> <li>●子どもの健康状態や運動・身体動作の習得状況を把握し、一人ひとりに応じた向上プログラムを作成するなど、学校、家庭での健康の保持・増進、体力の向上を図る取組を推進します。</li> </ul>
					<p>学校の体育の授業以外で週1回以上運動やスポーツを行っている小・中学生の割合</p>	<p>調査統計 (文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p>	<p>基準値以上</p>	<p>90%</p>	<p>小学校85.4% 中学校84.7% (平成21年度)</p>		
<p>子どもが五感を使い食農体験ができる農場の開設数(3月末現在)</p>					<p>実態把握 (府調査実績)</p>	<p>「いただきます。地元産」プランと同じ</p>	<p>20か所</p>	<p>—</p>	<p>平成22年度以降に開設予定</p>		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用経済状況を反映して、生活保護や修学支援などを受ける世帯が増加する傾向にあるとともに、家庭の教育費負担の割合が増大しています。</li> <li>地域の教育力について、「以前に比べて低下している」と感じる保護者が増えており、その要因として、地域の活動に参画する大人が少なくなっていることなどが挙げられます。</li> </ul>	経済的理由により進学を断念することがないよう、就学支援制度の充実などにより、子どもが教育を受ける機会を確保します。	子どもが教育を受ける機会を確保すること	様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと	府内の児童養護施設(4施設)・児童自立支援施設(1施設)の子どもの高校・大学進学率(進学希望者のみ)(年間)	実態把握(児童養護施設・児童自立支援施設へのアンケート)	基準値の10ポイント増	高校進学98% 大学進学30%	高校進学88% 大学進学20% (平成19~21年度平均)		<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の経済的な理由等により子どもが学習機会を奪われることのないように、高校生等に対する就学支援制度等を充実します。</li> <li>児童養護施設等を退所した子どもが進路や生活に困ることのないように、大学等への就学支援を行います。</li> </ul>
				経済的理由により高等学校を中退した生徒の数(年間)	調査統計(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)	皆減	0人	—		
	地域の人々が子どもの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。	地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めること	教員以外の地域の人々が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること	地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている小・中学校の割合(3月末現在)	実態把握(市町村等からの聞き取り)	全小・中学校で実施	100%	小学校87% 中学校64% (平成22年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人やNPOなどの多様な人材が学校で子どもの教育にかかわるなど、様々な場面で地域の人々が学校を支援する取組を推進します。</li> <li>地域の人や保護者が交流し、家庭や地域での子どもの教育について、教え学び合う取組を推進します。</li> </ul>
初めて府内の小学校に入学する子どもを持つ保護者が「親のための応援塾」に参加する割合(年間)	実態把握(府PTA協議会からの聞き取り)	初めて小学校に入学する子どもを持つすべての保護者が参加	100%	60% (平成21年度)	基準値は参考表記					

<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、大学の担うべき役割として、教育、研究に加え、社会貢献という第三の役割の重要性が増しています。</li> <li>日本では、就業者のうち約半数が大学等での再修学に意欲を持っていますが、制度や基盤が十分でないためにあきらめる人が多く、大学における社会人の割合も先進諸国に比べて低くなっています。</li> <li>趣味を広げ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。</li> </ul>	地域をフィールドとした実践的な教育の推進や、社会人の再教育の受け入れ促進など、大学の機能を拡充します。	大学の機能を拡充すること	社会貢献をより意識した大学の教育活動が増えること	「知縁ネット(仮称)」登録者数(3月末現在)	実態把握(登録実績)	「知のデータベース」登録実績の50%増	1,000人	—	平成22年度以降に事業実施予定  「知のデータベース」登録者数:640人(平成22年3月末現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>府域全体を丸ごと大学のキャンパスにとらえ、学校における室内学習と府内の様々な地域をフィールドとした奉仕活動を組み合わせたサービスラーニングなどの実践的な大学教育を推進します。</li> <li>大学コンソーシアム京都などと連携し、大学の個性や特色をいかした社会人向けプログラム、公開講座などの充実により、歴史や文化をはじめとする大学の優れた研究成果の蓄積を社会に還元する取組を推進します。</li> <li>キャリアアップや社会貢献、学び直しなど様々な目的で大学に再入学する社会人のニーズに合った、京都らしい多彩な社会人向け大学・大学院コースの充実を促進します。</li> <li>大学立地の少ない府北部地域においても、遠隔授業等を活用して社会人向け大学・大学院プログラムを開設します。</li> </ul>
			大学で再教育を受ける社会人等が増えること	京都府北部地域・大学連携機構(仮称)による遠隔授業等の社会人向けプログラム数(3月末現在)	実態把握(機構からの聞き取り)	毎年度2プログラムを開始	8プログラム	—	平成23年度以降に京都府北部地域・大学連携機構(仮称)を設置予定	
	だれもが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。	生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること	生涯学習機会の多様化が進展すること	府内で開催される生涯学習講座「京の府民大学」の受講者数(延べ人数)(年間)	実態把握(参画団体からの聞き取り)	基準値の50%増	117千人	78千人 (平成19~21年度平均)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会の中で、だれもが特技や趣味をいかして、楽しく教え学び合い自らを高めるとともに、地域のニーズに個人や団体が連携・協働して対応することができるよう、生涯学習の家づくりを推進します。</li> <li>京都府立ゼミナールハウスを生涯学習の拠点と位置付け、京都文化をテーマにした文化教育交流事業や生涯学習事業を総合的に実施します。</li> </ul>	
			府ホームページで提供されている生涯学習講座「eラーニング塾」の受講者数(延べ人数)(年間)	実態把握(参画団体からの聞き取り、ネットアクセス数)	基準値の50%増	1,500人	1,019人 (平成19~21年度平均)			

# 3 やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会へ 働きの安心

わが国全体が、高度成長時代から低成長時代への移行や経済・社会のグローバル化の進展に伴い、格差の拡大や貧困に直面している中であって、京都府は、やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本における完全失業率は、平成19年頃に一時的に下がったものの、不況の影響もあって、就職困難者などが増える中で、再び上昇傾向にあります。</li> <li>●ポスト工業社会へ移行する中、産業構造の変化に対応した円滑な労働力の移動や、新しい知識や技能に的確に対応する職業訓練が求められています。</li> <li>●男女ともに被雇用者に占める非正規雇用者の割合が増えるとともに、多くの職場で、正規・非正規の別などによる賃金格差などが生じています。</li> </ul>	労働政策と福祉政策の連携を強め、就労支援と生活支援を一体的に進めることで、求職者が安定的に働けるようにします。	求職者が安定的に働けるようにすること	求職者の就業率が向上すること	有効求人倍率(月間)	調査統計(厚生労働省「都道府県別有効求人倍率」)	増加	—	0.53倍(平成21年10月～平成22年9月平均)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体などが一体となって、若年者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の人、障害のある人など幅広い府民を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。</li> <li>●広域振興局単位で、求職相談から就職・職場定着までワンストップで支援する総合的な就業支援サービスを提供します。</li> <li>●非正規労働者や離職者など、求職中で生活に困っている人を、生活相談から就業あっせんまでワンストップで支援する常設の総合生活・就労窓口を整備します。</li> <li>●生活保護受給者が再び自立した生活を営めるよう、生活保護と職業訓練や企業とのマッチングなど、就職支援が一体となった自立支援のしくみを充実します。</li> <li>●組織の中核を担う即戦力となる人材を育成するため、職業訓練機会の充実を図るとともに、研修と企業実地訓練を実施する取組を強化します。</li> <li>●正規雇用を希望するフリーターや学卒未就職者等に対して、就職に直結したセミナーやインターンシップ・職場体験事業を実施するなど、常用雇用化の支援に取り組みます。</li> <li>●就職適齢期の学生の就職につながる職能訓練教育や、大学の博士課程修了者の中小企業へのあっせんなど、様々な就職支援を実施します。</li> <li>●社会経験を積むことによる就職のミスマッチ等の解消をめざして、大学の新生や就職が内定した大学生に対し、一定期間ボランティアや就業体験活動を認めるギャップイヤー制度を導入します。</li> </ul>
			完全失業率(年間)	調査統計(総務省統計局「労働力調査参考資料」)	減少	—	4.5%(平成19～21年平均)			
			京都ジョブパーク実来所者のうち、就職が内定した人の割合(年間)	実態把握(京都ジョブパーク利用状況集計)	過去最高	40%	35.1%(過去最高値・平成20年度)			
			就職を希望する府立高等学校の生徒の就職率(3月末現在)	実態把握(府立高等学校からの聞き取り)	過去最高	100%	98.5%(過去最高値・平成19年度)			
			職業訓練を受けた人の数(年間)	実態把握(職業訓練機関からの聞き取り)	基準値の50%増	3,650人	2,434人(平成21年度)			

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本では、先進諸国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。</li> <li>介護や子育てに当たり柔軟な働き方を望む労働者は多いものの、勤務形態に係る個人のニーズと企業の導入状況に乖離が見られます。</li> <li>有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向などの原因として、非正規雇用者の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感などが挙げられています。</li> </ul>	多様な働き方の導入を推進するとともに、労働者団体、経営者団体や地域等と連携した取組により、仕事、家庭生活、地域活動などが調和した生活を送れるよう、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現します。	一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現すること	働き方の多様化が進展すること	次世代育成支援行動計画策定の届出をした企業の割合(3月末現在)	実態把握(策定実績、京都労働局からの聞き取り)	全対象企業で策定	100%	26.8%(平成21年6月末現在)	対象企業:常用労働者100人超 基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入、テレワーク(情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方)、在宅就業など、多様な働き方の導入に向けた取組を推進します。</li> </ul>
				変形労働時間制度、フレックスタイム制度、事業場外労働のみなし労働時間制、裁量労働制など、多様な働き方を導入している企業の割合	実態把握(企業からの聞き取り)	基準値の50%増	27.0%	18.1%(平成21年度)	対象企業:常用労働者10人以上	
				所定外労働時間が減少すること	府内における一人当たりの年平均での月間所定外労働時間数(年間)	調査統計(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	全国上位5位以内	7.4時間(4位)(平成21年度・秋田県、和歌山県、宮崎県)	8.8時間(30位)(平成21年度)	
				今後3年間で所定外労働時間の縮減を計画している、もしくは予定している企業の割合	実態把握(企業からの聞き取り)	基準値の50%増	24.0%	16.1%(平成21年度)	対象企業:常用労働者10人以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、労働者団体、経営者団体、地域などが一体となり、ワーク・ライフ・バランス実現に向けてオール京都体制で行動計画を策定し、マザーズジョブカフェでの就業支援や、地域、NPO、大学との連携などによる京都独自の取組を実施します。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援や情報発信などを行う「ワーク・ライフ・バランスセンター」を開設します。</li> <li>中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関や経済界と連携し、アドバイザー制度の導入により、企業の実情に応じたサポートを行います。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準にとどまっています。</li> <li>京都府では、法定雇用率には届いていませんが、障害のある人の雇用率は上昇傾向にあります。</li> <li>多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人に合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。</li> </ul>	障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくりまします。	障害のある人が働きやすい環境をつくること	障害のある人が働く環境や、障害のある人の経済状況が改善されること	府内企業の障害者雇用率(6月1日現在)	調査統計(厚生労働省「障害者の雇用状況について」)	法定雇用率(1.80%)以上	2.00%	1.82%(平成22年)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃金向上のため、消費者にとって魅力のあるものづくりや販路開拓に取り組む授産施設等に対し、ノウハウ獲得のための支援を行います。</li> <li>障害のある人の雇用に積極的な企業の認証や公共調達優先発注、福祉のハートショップの一般企業への拡大等を通じて、人にやさしい企業づくりを推進します。</li> <li>府庁及び指定管理施設において、障害のある人の雇用や職場実習を積極的に推進し、その実務経験をもとに一般企業への就労につなげます。</li> </ul>
				法定雇用率の達成企業の割合(6月1日現在)	調査統計(厚生労働省「障害者の雇用状況について」)	全国上位5位以内	61.7%(5位)(平成22年・鹿児島県)	49.5%(35位)(平成22年)	数値目標及び基準値は参考表記	
				授産施設や就労継続支援B型事業所における障害者の月平均賃金(年間)	実態把握(授産施設等への調査)	工賃倍増計画と同じ	26,000円	13,823円(平成21年度)	目標年次:平成23(2011)年度 基準値は参考表記	

# 4 健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会へ 医療・福祉の安心

わが国全体で、生活習慣の変化などに起因する疾病が増加する中、医師不足や医師の偏在などの医療・福祉サービスの提供体制に係る問題が顕在化している中において、京都府では、だれもが健康で突然の病気やけがなどでも困窮することのない社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の約60%を占めています。</li> <li>●食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足などにより、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。</li> <li>●救急搬送人員が増加傾向にある中、ヘリコプターによる救急搬送件数が増えています。</li> </ul>	健康長寿日本一に向け、健診による疾患の早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進し、病気になることを防ぎます。	病気になることを防ぐこと	有病率が低下すること	有訴者率(人口千人当たり) (有訴者:世帯員(入院者を除く。))のうち、病気やけが等で自覚症状のある者)	調査統計 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	減少	—	342.5 (平成19年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康長寿日本一に向け、その阻害要因となるがん、脳血管疾患、心疾患等を減少させるため、健診による早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進します。</li> <li>●生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わい、食生活や社会生活に支障をきたさないよう、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を推進します。</li> </ul>
				特定健診を受診する人の割合(年間)	実態把握 (市町村国民健康保険の特定健診の実施状況に関する報告)	特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針における国の目標(65%)以上	65%	26.9% (平成20年度)	目標年次:平成24 (2012)年度  基準値は参考表記	
				保護者を含めた参画型食育を実施している保育所等の割合(3月末現在)	実態把握 (保健所が管内保育所に実施するアンケート調査)	京都府保健医療計画と同じ	100%	90.7% (平成21年度)	目標年次:平成24 (2012)年度  基準値は参考表記	
				成人男女のうち、喫煙する者の割合(11月末現在)	実態把握 (京都府健診事業評価調査結果)	京都府保健医療計画と同じ (基準値以下)	男性32.8% 女性7.8%	男性32.8% 女性7.8% (平成18年度)	目標年次:平成24 (2012)年度	
				12歳児の一人平均むし歯数(DMFT指数)(3月末現在)	調査統計 (文部科学省「学校保健統計調査」)	基準値の20%減	1本	1.28本 (平成20年度)		
ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。	病気やけがの不安や苦しみを軽減すること	24時間医療サービスがより安心して受けられるようになること	24時間体制で往診や訪問介護を実施する在宅療養支援診療所(病院)の届出数(4月1日現在)	実態把握 (届出実績)	基準値の50%増	450施設	298施設 (平成22年4月1日現在)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●急病時も含め、府民が症状に応じて適切な医療機関で受診できるように、24時間体制で相談できるシステムを整備します。</li> <li>●広域的なドクターヘリの運航や緊急手術、緊急入院を担う2次・3次の救急医療機関の機能強化・拡充など、救急医療体制を充実させるとともに、京都市消防ヘリとの連携強化などを検討し、重篤患者の24時間常時救急搬送・受け入れ体制の確保を図ります。</li> </ul>	
			救急医療情報システムの利用件数(年間)	実態把握 (救急医療情報センターまとめ)	基準値の2倍	50万件	23万件 (平成20年度)			
			救急医療に従事する専門医数(4月1日現在)	実態把握 (登録実績)	基準値の50%増	140名	94名 (平成22年度)			
			全搬送事案(重症、周産期、小児)のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受け入れ要請の連絡をした事案(選定困難事案)の割合(年間)	調査統計 (消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」)	選定困難事案の解消	0%	重症2.5% 周産期2.9% 小児1.5% (平成21年度)	基準値は参考表記		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の約60%を占めています。</li> <li>●食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足などにより、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。</li> <li>●救急搬送人員が増加傾向にある中、ヘリコプターによる救急搬送件数が増えています。</li> </ul>	ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。	病気やけがの不安や苦しみを軽減すること	がん患者の状況が改善されること	がん検診を受診する人の割合(年間)	実態把握(京都府健診事業評価調査結果)	京都府保健医療計画と同じ	50%	胃がん検診受診率29.0% 肺がん検診受診率28.9% 大腸がん検診受診率26.1% 子宮がん検診受診率24.0% 乳がん検診受診率31.2%(平成20年度)	目標年次:平成24(2012)年度 基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん対策のための条例を制定し、京都府立医科大学・京都大学を中核として、がん治療体制の強化を図るとともに、予防対策と緩和ケアを含む、総合的ながん対策を実施します。</li> <li>●緩和ケア病棟の整備やかかりつけ医などによる在宅ケアへの支援により、がん患者に対する緩和ケアを実施します。</li> </ul>	
				厚生労働省指針に基づく緩和ケア研修会を修了した医師の数(累計)	実態把握(研修機関からの報告)	京都府保健医療計画と同じ(5大がん診療に関わりが深いと考えられる医師すべてが修了)	1,000人	421人(平成21年度)	目標年次:平成24(2012)年度 基準値は参考表記		
				がんの相談専門の研修を修了した者を配置する相談支援センターの割合(3月末現在)	実態把握(がん診療連携拠点病院等の現状報告)	京都府保健医療計画と同じ(全施設(14施設)で配置)	100%	37.5%(平成19年度)	目標年次:平成24(2012)年度 基準値は参考表記		
			リハビリ患者の状況が改善されること	人口10万人当たりのリハビリ専門医師の数(7月末現在)	実態把握(リハビリテーション医学会登録医師数)	全国上位5位以内	2.7人(5位)(平成22年度・香川県)	2.2人(10位)(平成22年度)	数値目標及び基準値は参考表記		●脳血管疾患、心疾患、骨折等による機能障害を伴う患者の状況に応じた総合的なリハビリテーションが、府域全体で提供できる体制を整備します。
				人口10万人当たりのリハビリ専門職(理学療法士(PT)・作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST))の数(10月末現在)	実態把握(病院からの報告)	基準値の20%増	理学療法士(PT)39.7人 作業療法士(OT)21.6人 言語聴覚士(ST)6.4人	理学療法士(PT)32.7人 作業療法士(OT)18.0人 言語聴覚士(ST)5.3人(平成20年度)			
				人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病床の数(3月末現在)	実態把握(医療機関からの聞き取り)	基準値の50%増	48床	32.1床(平成21年度)			
			認知症患者の状況が改善されること	かかりつけ医認知症対応力向上研修の受研者の数(延べ人数)(累計)	実態把握(実施団体からの報告)	基準値の2倍以上	1,500人	721人(平成18~21年度)	基準値は参考表記		●認知症疾患医療センターの指定、認知症ケアコーディネーターや認知症に対応できるかかりつけ医等の養成、早期発見・早期治療体制の整備などにより、医療と福祉が連携した認知症医療体制を整備します。
				認知症ケアコーディネーターを配置する市町村の割合(3月末現在)	実態把握(市町村からの報告)	全市町村(京都市を除く。)に配置	100%	28%(平成21年度)			

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本では、社会保障関係費が右肩上がり増大し、財政を圧迫しています。こうした中で、国民健康保険は、財政規模が比較的小さい市町村単位での安定的な運営が難しくなっています。</li> <li>●日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しており、京都府でも一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も生じています。</li> <li>●社会のセーフティネットのさらなる充実が求められる中で、福祉施設の指導監督や第三者評価などの強化等を通じて、より質の高い福祉サービスを提供していくことが重要となっています。</li> </ul>	保険制度の広域化による財政安定化や、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実などにより、医療・福祉の提供システムを持続可能なものにします。	医療・福祉の提供システムを持続可能なものとする	健康保険・介護保険制度が安定して運営されること	都道府県単位での市町村国保一元化の達成状況	実態把握(都道府県単位での一元化の実態)	一元化	—	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険や介護保険の安定と持続を図るため、市町村国保の都道府県単位での一元化をめざすとともに、介護保険についても、そのあり方を検討します。</li> </ul>
			医療・福祉サービスの機能が拡充されること	医師バンクに登録している医師数(3月末現在)	実態把握(登録実績)	基準値の25%増	500人	407人(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●医師バンクの充実、地域医療を担う若手医師の育成、地域基幹病院を核としたネットワークやナースセンターの充実、新人看護職員研修などにより、府域全体で医師・看護師を確保します。</li> </ul>
				ナースバンクに登録している看護職数(3月末現在)	実態把握(登録実績)	基準値の50%増	1,300人	851人(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●医師の不足や偏在が進展する中、医療の高度化や専門化に適切に対応するため、高度な通信ネットワークを利用して、遠隔地の専門医が病理診断等を行うシステムの導入を推進します。</li> </ul>
				医療法に基づく地域医療支援病院の承認数(3月末現在)	実態把握(承認実績)	基準値の50%増	12施設	8施設(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●診療所の診察・治療機能の充実を図るとともに、かかりつけ医による初期医療のカバーや核となる病院と診療所との連携強化など、持続可能な医療体制を確立します。</li> </ul>
	地域連携診療計画管理料・地域連携診療計画退院時指導料算定届出医療機関数(3月末現在)	実態把握(施設基準届出実績)	基準値の5ポイント増	30.9%	25.7%(平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続的な医療を確保するため、急性期病院(救急医療を担う病院等)と回復期や維持・生活期を担う病院や施設(リハビリ専門病院等)のネットワークづくりなどを促進します。</li> <li>●難病患者や家族の負担軽減を図り、安心して療養生活を送ることができるよう、難病医療拠点病院や協力病院等での受け入れ体制や連絡調整機能の充実を図ります。</li> <li>●丹後・中丹地域医療再生計画に基づき、両医療圏における医療提供体制の充実・強化を図ります。</li> <li>●府北・中部地域の基幹病院の一つである与謝の海病院の機能の充実強化や、発達障害児療育などの拠点施設としての舞鶴こども療育センターの充実強化を促進します。</li> <li>●府民の健康増進・保持の拠点施設であり、健康危機管理センターでもある京都府保健環境研究所の機能充実を図ります。</li> <li>●社会福祉施設、介護保険事業及び障害福祉サービス事業が健全かつ円滑に行われるよう指導監督を実施するとともに、利用者本位のより質の高い介護・福祉サービスを安心して選択できる第三者評価の受診を奨励します。</li> <li>●社会的に弱い立場の人などへの医療費助成制度の拡充を図ります。</li> <li>●生活保護受給者など社会的に弱い立場の人の日常生活における自立や社会参画による自立を支援します。</li> </ul>			

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある人の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まる中で、障害のある人に対する医療・福祉が連携したサービスの提供がますます重要となっています。</li> <li>●障害のある人の社会参画についての理解は深まっていますが、地域におけるさらなる交流環境の整備が求められています。</li> </ul>	障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。	障害のある人が地域で安心して暮らせるようにすること	障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること	障害のある人への支援施策に対する利用者の満足度	実態把握 (施策利用者に対するアンケート等)	満足度80%以上	80%	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)について、障害福祉サービスや医療制度を拡充し、より手厚い支援を行います。</li> <li>●高次脳機能障害者に対し、医療と福祉の連携により、リハビリから就労までを一貫してサポートするしくみをつくるとともに、京都府心身障害者福祉センターを機能強化・再編整備します。</li> </ul>
				商店街の空き店舗等を活用した障害者の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の設置数(3月末現在)	実態把握 (各施設からの聞き取り)	基準値の2倍	30か所	14か所 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある人の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の商店街空き店舗等への設置などにより、地域住民と障害のある人の日常的な交流を促進します。</li> <li>●グループホームなどの障害者福祉施設と、保育所、幼稚園、学校、高齢者福祉施設等とが交流する取組を支援するなど、障害のある人や子ども・高齢者など多くの人々の交流を促進します。</li> <li>●障害のある人のスポーツ、文化・芸術、レクリエーション活動への参画を促進します。</li> <li>●障害のある人もない人も、ともに社会の一員として、安心していきいきと暮らせるよう、ノーマライゼーションの推進に向けた条例を制定します。</li> <li>●障害のある人や高齢者などの社会的弱者の地域生活を支える成年後見制度の円滑な利用等を可能にするための支援センターを設置します。</li> </ul>	
	スポーツ、文化・芸術、レクリエーション活動への障害のある人の参画数(延べ人数)(年間)	実態把握 (主催団体等からの聞き取り)	基準値の50%増	10,000人	6,689人 (平成21年度)					
	ノーマライゼーション条例の制定	実態把握 (制定実態)	制定	—	—					
	成年後見人等の選任件数(年間)	実態把握 (家庭裁判所からの聞き取り)	基準値の50%増	1,074件	716件 (平成21年)					

# 5 安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ 長寿の安心

わが国全体が、世界の中でいち早く長寿社会を迎えている中において、京都府では、安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化と小家族化が並行して進展する中で、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れといった問題が顕在化しています。</li> <li>●高齢化が急速に進展し、5人に1人が65歳以上という人口構成となる中で、自分や家族の健康、介護、生計などに不安を抱える高齢者が増えており、このような生活全般に係る不安に対して一体的に対応することが求められています。</li> </ul>	医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する地域包括ケア体制の整備などにより、高齢者が自宅や地域で暮らし続けられるようになります。	高齢者が自宅や地域で暮らし続けること	高齢者の希望に応じた医療・福祉サービスが受けやすくなること	健康寿命(年間)	実態把握(府独自調査)	増加	—	男性75.58歳 女性78.77歳 (平成16年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関のバックアップのもとに、在宅高齢者の医療・介護・福祉サービスを三位一体で提供する地域包括ケア体制を整備します。</li> <li>●将来の介護・福祉人材を確保するため、小・中学生の頃から介護福祉の仕事への理解を促進します。</li> <li>●「きょうと介護・福祉ジョブネット」を拡充するとともに、介護・福祉職の社会的評価の向上や働きやすい職場環境の整備支援を図り、将来を担う人材の育成・確保を促進します。</li> <li>●障害福祉や認知症ケア、一人ひとりを支える個別ケアに係る研修を通して、介護・福祉人材のさらなる資質の向上を支援します。</li> <li>●高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。</li> <li>●かかりつけ医の資質の向上や、地域の拠点となる医療機関との連携を強化するとともに、訪問看護ステーションの充実などにより、高齢者の在宅医療を支える体制を整備します。</li> <li>●高齢者と家族の状況に応じて利用できる小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの充実を図ります。</li> <li>●在宅での生活が困難な要介護高齢者やひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の介護施設や高齢者あんしんサポートハウスの整備を図ります。</li> <li>●介護が必要な高齢者が安心して療養できる環境を守るため、医療療養病床の維持を図る医療機関を支援します。</li> <li>●量販店の介護用品コーナーなど様々な場所に京都府が養成する「あんしんサポーター」を配置し、介護や福祉サービス、社会参画活動などについて情報提供、相談支援を実施します。</li> <li>●90歳まで介護保険を使わずに過ごされた高齢者に対し、5万円をお返しする制度を創設します。</li> </ul>
				高齢者支援施策に対する利用者の満足度	実態把握(施策利用者に対するアンケート等)	基準値以上	85%	83.2% (平成19年)		
				介護・福祉人材の「次世代の担い手育成事業」を実施する市町村数(3月末現在)	実態把握(市町村からの聞き取り)	半数以上の市町村で実施	14市町村	1市 (平成21年度)		
				新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数(累計)	実態把握(施設等へのアンケート調査)	京都府介護・福祉サービス人材確保プラン(アクションプラン)の人材目標	4,000人	—	目標年次:平成21(2009)~23(2011)年度の3年間	
				サービス管理責任者研修、行動援護従事者養成研修、相談支援従事者研修、認知症介護実践者養成研修及びユニットケア研修の修了者数(年間)	実態把握(研修受講実績)	過去最高	1,300人	1,277人 (過去最高値:平成21年度)		
				高齢者あんしんサポートハウスの整備及び特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床数(累計)	実態把握(市町村、事業者等からの報告)	あんしんサポートハウス500室 特養等2,500床の増床	あんしんサポートハウス500室 特養等2,500床の増床	あんしんサポートハウス0室 特養等15,272床 (平成21年度)		
				あんしんサポーターの認定者数(3月末現在)	実態把握(市町村等からの聞き取り)	認定者数1,000人	1,000人	—	平成23年度以降に認定予定	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり暮らしの高齢者の占める割合が増える中で、孤独死などの問題が顕在化しています。</li> <li>●小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化などにより、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなるなど、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。</li> <li>●趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動などに自主的に参画する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。</li> </ul>	<p>地域住民等による高齢者見守り活動の支援などにより、高齢者の孤独感を軽減します。</p>	<p>高齢者の孤独感を軽減すること</p>	<p>高齢者を見守るしくみができること</p>	<p>見守りの対象となる高齢者の数(3月末現在)</p>	<p>実態把握 〔「高齢者見守り隊」事業実績〕</p>	<p>すべてのひとり暮らしの高齢者を見守り</p>	<p>45,000人</p>	<p>30,000人 (平成21年度)</p>	<p>数値目標及び基準値は参考表記</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民や様々な団体が連携・協働して行う高齢者の見守り活動などに対して支援します。</li> <li>●高齢者が地域社会の中で役割を担い、いきいきと暮らすことができるように、ライフスタイルに合わせた社会参画を促進します。</li> <li>●高齢者福祉施設内の交流スペースの設置や児童福祉施設等との併設を促進し、他の世代との交流と高齢者の生きがいを支えます。</li> </ul>
	<p>社会参画活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいを支えます。</p>	<p>高齢者の生きがいを支えること</p>	<p>地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること</p>	<p>老人クラブに加入する高齢者の数(3月末現在)</p>	<p>実態把握 (市町村等からの聞き取り)</p>	<p>5年後の高齢化率の伸びを勘案した上で、基準値を維持(京都市を除く。)</p>	<p>90,000人</p>	<p>84,398人 (平成20年度)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●全交通事故死者数のうち、約半数を高齢者が占めており、そのうち半数以上が歩行中に被害に遭っています。</li> <li>●運転免許を保有する高齢者が年々増加する中、高齢者が加害者となる交通事故が増加傾向にあり、高齢者の身体機能の低下に対応したインフラ整備や交通安全教育のさらなる充実が求められています。</li> </ul>	<p>高齢者の視点に立ったまちづくりや地域ぐるみで高齢者を気づかう気運の醸成などにより、高齢者を交通事故から守ります。</p>	<p>高齢者を交通事故から守ること</p>	<p>高齢者の交通事故が減少すること</p>	<p>交通事故死者数のうち高齢者(65歳以上)の死者数(年間)</p>	<p>調査統計 (警察庁「交通事故統計」)</p>	<p>京都府交通安全計画の目標値(全交通事故死者数)の半数以下</p>	<p>京都府交通安全計画の目標値(全交通事故死者数)の半数以下</p>	<p>51人 (平成21年)</p>	<p>平成23年度以降に次期計画を策定予定</p> <p>全交通事故死者数のうち高齢者(65歳以上)の死者数の割合(平成21年):50.5%</p> <p>基準値は参考表記</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見やすくわかりやすい標識の設置など的高齢者ドライバー対策や、高齢者に配慮した歩行環境の整備など、高齢者の視点に立ったまちづくりを推進します。</li> <li>●高齢者の行動実態・特性に応じた交通安全教育を充実させるとともに、地域ぐるみで高齢者を保護する気運を醸成します。</li> </ul>

# 6 暮らしの安心

犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

地域コミュニティの衰退等により人々のつながりが希薄化し、多くの人々が治安の悪化等に不安を感じている中であって、京都府は、犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府では、平成14年をピークに犯罪件数は大きく減少していますが、その一方で、子どもや女性等が被害者となる凶悪犯罪が発生しています。</li> <li>●地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。</li> <li>●交通事故件数は減少していますが、交通事故が発生しやすい危険箇所は依然として多数あります。</li> <li>●飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在する一方、歩行者や自転車利用者の側にも、交通ルールを守らないなどの問題が指摘されています。</li> </ul>	警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携により、犯罪等から人々を守ります。	犯罪等から人々を守ること	犯罪の発生が抑止されること	府内において警察が発生を認知した刑法犯事件数(年間)	調査統計(警察庁「犯罪統計」)	昭和61年から平成7年までの10年間の平均水準	3万件台半ば	44,538件(平成21年)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●府民が身近で不安を感じる街頭犯罪・侵入犯罪や凶悪犯罪などを防ぐため、パトロールや検挙活動を強化します。</li> <li>●府民相談相互連絡ネットワーク会議関係機関の連携強化を図り、府民からの警察安全相談への対応を充実させます。</li> <li>●警察署等の再編整備を着実に推進し、事案対応能力を高めるとともに、交番等の機能を充実・強化し、自主防犯活動を行う地域住民等と連携して、地域防犯力の向上を図ります。</li> <li>●府域全体に設置する府民協働防犯ステーションにわがまち安全推進員を配置し、地域住民が主体となって事故や犯罪の予防に取り組む「セーフコミュニティ」の考え方をとり入れながら、防犯や交通安全など地域社会の安心・安全確保のための様々な活動に取り組みます。</li> <li>●一人ひとりの小さな取組の実践活動を大きな府民運動へと拡大し、安心・安全な京都をつくるため、落書き消しなど割れ窓理論に基づく取組を府域全体で推進します。</li> <li>●違法な性風俗店や人材派遣ブローカー、暴力団などの撲滅・排除に向けて、徹底した取組み、行政指導等を行い、繁華街等の安心・安全を実現します。</li> <li>●違法な覚せい剤など薬物の乱用防止を図るための取組みと、地域での語らいなど多様な広報手段を活用した規範意識の向上を図る取組を推進します。</li> </ul>
			消費者被害の状況が改善されること	京都府消費生活安全センター及び振興局に寄せられた消費者被害相談件数のうち、事業者との交渉をあっせんした事案における解決件数の割合(年間)	実態把握(全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)のデータから算出)	完全解決	100%	91%(平成21年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●府民が身近で相談できる消費生活相談窓口をすべての市町村に設置するとともに、府・市町村相談員や弁護士等で構成する「消費者あんしんチーム」で困難事案に対処します。</li> <li>●潜在化している消費者被害を特別相談窓口の設置により掘り起こし、早期警告を行うとともに、取組みの強化や、処分、一括あっせん、集団訴訟の支援等により、悪質商法を撃退します。</li> </ul>
			サイバー空間の安全と秩序が保たれること	インターネット利用者がサイバー空間を安全であると感じる割合	実態把握(プロバイダー等を通じた利用者からの聞き取り)	安心度80%以上	80%	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネット上の悪質・違法情報の排除に向けた取組みの強化や、安心・安全を実感できる情報セキュリティ対策を推進します。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府では、平成14年をピークに犯罪件数は大きく減少していますが、その一方で、子どもや女性等が被害者となる凶悪犯罪が発生しています。</li> <li>●地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。</li> <li>●交通事故件数は減少していますが、交通事故が発生しやすい危険箇所は依然として多数あります。</li> <li>●飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在する一方、歩行者や自転車利用者の側にも、交通ルールを守らないなどの問題が指摘されています。</li> </ul>	安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進などにより、交通事故から人々を守ります。	交通事故から人々を守ること	交通事故が減少すること	交通事故による死亡者数(発生から24時間以内に死亡した人の数)(年間)	調査統計(警察庁「交通事故統計」)	京都府交通安全計画と同じ	京都府交通安全計画と同じ	101人(平成21年)	平成23年度以降に次期計画を策定予定 基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故危険箇所の改良、歩行空間の整備など安全で快適な道路交通環境の確立、交通違反の取締りや交通安全教育の推進など、総合的な交通事故防止対策を実施します。</li> <li>●自転車交通安全教育の充実など、自転車利用のルール、マナーの向上を図り、自転車の安全利用を促進します。</li> <li>●交通事故原因の徹底究明等のため、警察、道路管理者及び交通政策研究者などと連携して研究チームを結成します。</li> <li>●GIS等を活用し、防犯・交通安全など「ヒヤリ・ハット」情報を府民から募るしくみを構築し、府民参画型の安心・安全なまちづくりを推進します。</li> </ul>
				安心歩行エリア内の歩行者・自転車死傷事故数(年間)	実態把握(京都府「交通事故発生状況図」から拾い出し集計)	基準値の20%減	200件	253件(平成21年)		
				府内の事故危険箇所における死傷事故数(年間)	実態把握(京都府「交通事故発生状況図」から拾い出し集計)	基準値の30%減	50件	76件(平成21年)		
				自転車の交通安全教室の開催回数(年間)	実態把握(開催実績)	基準値の50%増	2,200回	1,467回(平成19~21年平均)		
				自転車事故(自転車に関係する人身事故)発生件数(年間)	調査統計(警察庁「交通事故統計」)	京都府自転車安全利用促進計画と同じ	京都府自転車安全利用促進計画と同じ	3,280件(平成21年)	平成22年度以降に次期計画を策定予定 基準値は参考表記	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<p>●京都府では、平成16年以降、大規模な災害に見舞われていませんが、局所的なゲリラ豪雨等による被害は各地で頻発しています。</p> <p>●鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。</p>	<p>住宅や公共施設の耐震化、ハード・ソフト一体となった洪水・土砂災害対策など、事前の防災対策を推進し、災害から人々を守ります。</p>	<p>災害から人々を守ること</p>	<p>災害時の被害が軽減されること</p>	消防本部、学校、警察施設、公民館等の防災拠点施設のうち、耐震対策実施済み施設の割合(3月末現在)	調査統計(消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化進捗状況調査」)	京都府戦略的地震防災対策推進プランと同じ	80%	74.2%(平成21年度)	目標年次:平成25(2013)年度 基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅や学校、警察施設、鉄道駅舎、天井川の水路橋など重要構造物の耐震化等を推進します。</li> <li>●宇治川、桂川、木津川、由良川の国による整備促進及び府管理河川の整備や畑川ダムの建設を推進するとともに、貯留・浸透施設整備とあわせた総合的な治水対策を実施します。</li> <li>●土石流・がけ崩れ対策工事や治山工事等の山地保全、土砂災害警戒区域の指定等、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を実施するとともに、老朽化したため池の安全対策を進めます。</li> <li>●国、市町村、防災関係機関、府民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体と連携・協働し、総合的な地震防災対策を推進します。</li> <li>●GIS等を活用した地震想定被害などの「見える化」を通じた府民への情報提供により、防災意識の向上を図るとともに、木造住宅耐震診断士の養成・登録や財政支援により、住宅の耐震化を推進します。</li> <li>●京都府立消防学校の教育訓練等の機能拡充や、消防業務の共同化などによる消防本部機能の強化を推進するとともに、消防団や自主防災組織の活動を支援します。</li> <li>●災害時の迅速な対応と府民等へのわかりやすく的確な情報提供を行うため、情報共有・伝達システムを整備・拡充します。</li> <li>●災害時に被害を受けやすい高齢者、障害のある人などの要配慮者に対する市町村の取組を支援します。</li> <li>●消防団を中心としたレスキュー隊を創設し、へき地や過疎地域における救急活動の強化を図ります。</li> <li>●府内各地域での災害ボランティアの取組や広域連携の取組を支援します。</li> </ul>
				全住宅のうち、耐震対策実施済み住宅の割合(3月末現在)	調査統計(総務省「住宅・土地統計調査」)	京都府戦略的地震防災対策推進プランと同じ	90%	74%(平成18年度)	目標年次:平成27(2015)年度 基準値は参考表記	
				府内全鉄道駅舎数のうち、耐震対策実施済み駅舎数の割合(3月末現在)	実態把握(鉄道事業者からの聞き取り)	全駅舎で対策完了	100%	73%(平成21年度)	対象駅利用者5千人/日以上 の駅 基準値は参考表記	
				福祉避難所等として指定・協定締結されている箇所数(3月末現在)	実態把握(市町村からの聞き取り)	基準値の50%増	160か所	107か所(平成21年度)		
				府が管理する河川のうち、河川改修事業実施中の河川における浸水想定区域の面積(3月末現在)	実態把握(事業実績)	基準値の5%減	約3,800ha	約4,000ha(平成21年度)		
				由良川下流部緊急水防災対策実施区間の浸水家屋数(平成16年台風23号豪雨による洪水を対象)(3月末現在)	実態把握(事業実績)	基準値の75%減	約310戸	約1,300戸(平成17年度)		
				土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定箇所数(3月末現在)	実態把握(指定実績)	府内すべての危険箇所を指定	100%	34%(平成21年度)	基準値は参考表記	
				自主防災組織の組織率(自主防災組織世帯数/市町村世帯数)(3月末現在)	調査統計(消防庁「消防防災・震災対策現況調査」)	京都府戦略的地震防災対策指針と同じ(府内全世帯が加入)	100%	88.4%(平成21年度)	目標年次:平成30(2018)年度 基準値は参考表記	
				人口10万人当たりの火災出火件数(年間)	調査統計(総務省「社会生活統計指標」)	全国1位	22.9件(1位)(平成19年度・富山県)	25.7件(2位)(平成19年度)	数値目標及び基準値は参考表記	
				人口10万人当たりの建物火災出火件数(年間)	調査統計(総務省「社会生活統計指標」)	全国1位の維持	16.6件(1位)(平成19年度・京都府)	16.6件(1位)(平成19年度)	数値目標及び基準値は参考表記	
事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備などにより、感染症等から人々の生命や暮らしを守ります。	感染症等から人々の生命や暮らしを守ること	感染症の被害が抑えられること	感染症のまん延防止状況	実態把握	まん延の防止	—	—	定性的評価による	<ul style="list-style-type: none"> <li>●WHOや国の機関等と連携した迅速な情報収集、事前の対応マニュアルづくり、関係機関と一体となった体制整備、正しい情報の啓発など、感染症対策を推進します。</li> <li>●家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、鳥インフルエンザ・口蹄疫等の正しい知識の普及・啓発を推進します。</li> </ul>	
		家畜伝染病の発生とまん延、風評被害を防止すること	家畜伝染病のまん延防止状況	実態把握	まん延の防止	—	—	定性的評価による		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、事件や事故の被害者等を支援することを目的として、犯罪被害者等の支援団体が設立されており、犯罪被害者等に対するさらなる理解と支援が求められています。</li> <li>●病苦によるものに加え、生活苦による自殺者が増加しており、自殺者数は高止まりで推移しています。</li> </ul>	緊急チームの派遣や被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者をいやしみます。	犯罪、事故の被害者、災害の被災者をいやすこと	被害者や被災者の心身両方のショックが軽減されること	—	—	—	—	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>●精神科医、臨床心理士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワークづくりなど、被害者・被災者支援の取組を総合的に推進します。</li> </ul>
				府内の自殺死亡率(年間) (自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数)	調査統計 (警察庁「平成21年中における自殺の概要資料」)	全国最低	18.4(1位) (平成21年度・神奈川県)	23.6(11位) (平成21年度)	数値目標及び基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な関係機関等と連携して、自殺の原因に包括的に対応する体制を整備し、総合的な自殺防止対策を推進します。</li> </ul>
	自殺の原因に包括的に対応する体制整備などにより、自殺を予防します。	自殺を予防すること	自殺者が減少すること	自殺防止活動に取り組む市町村の割合(3月末現在)	実態把握 (補助金交付実績等)	全市町村で実施	100%	19% (平成21年度)	基準値は参考表記	

<ul style="list-style-type: none"> <li>●近年、食に関する不正(偽装)表示などが相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。</li> <li>●「有機農業推進法」の制定を契機として、有機農産物や有機農業への消費者ニーズが高まっています。</li> <li>●医薬品の誤った使用等による健康被害が発生しています。</li> </ul>	食品表示の適正化、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進などにより、食品の安心・安全やおいしさを確保します。	食品の安心・安全やおいしさを確保すること	食品に起因する健康被害の発生が抑止されること	調査店舗のうち、調査商品数に対して、名称や原産地等が表示されている商品数の割合が80%以上の店舗の割合(3月末現在)	実態把握 (食品表示パトロール調査)	基準値の15ポイント増	90%	74% (平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府民協働を一層進め、食品表示の偽装など悪質な事案の取締りを強化し、食品表示の適正化を図ります。</li> <li>●「食品安全」「環境保全」「労働安全」の観点から、農業者自らが点検し実践する農業生産工程管理手法(GAP)の取組の推進、有機農業などの普及促進、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進など、安心・安全でおいしい京の食づくりを総合的に推進します。</li> <li>●出前語らいなど多様な広報手段を活用して、医薬品等の適正使用や乱用防止を図るための取組を推進するとともに、取締りを強化します。</li> <li>●医薬品等の販売が適切に行われるよう、無承認・無許可医薬品等の指導取締りを強化します。</li> <li>●安心・安全な化粧品等が製造販売されるよう、化粧品等品質管理指導員認定制度等を通じ、業界の人材育成を支援する取組を推進します。</li> </ul>
			食の関係者の相互理解を促進し、食品事故の未然防止に貢献する「リスクコミュニケーター」及び「きょうと食の安心・安全協働サポーター」登録者数(3月末現在)	実態把握 (登録実績)	京都府食の安心・安全行動計画と同じ	リスクコミュニケーター30人 サポーター1,000人	—	平成22年度以降に登録予定		
			人と環境にやさしい農業が拡大すること	有機農業に取り組む農業者の数(3月末現在)	実態把握 (府調査実績)	人と環境にやさしい農業推進プランと同じ	100戸	75戸 (平成21年度)	基準値は参考表記	
			エコファーマー認定件数(3月末現在)	実態把握 (府調査実績)	人と環境にやさしい農業推進プランと同じ	1,100件	796件 (平成21年度)	基準値は参考表記		
	朝市・農産物直売所の販売金額(年間)	実態把握 (農業者等へのアンケート、聞き取り)	基準値の10%増	35億円	31億7千万円 (平成21年度)					
府民への啓発や業界に対する指導等を推進し、医薬品等の安全と適正使用を確保します。	医薬品等の安全と適正使用を確保すること	医薬品等に起因する健康被害の発生が防止されること	化粧品の製造品質管理自主基準(GMP)導入・運用事業所数(3月末現在)	実態把握 (認定実績)	基準値の5倍	20事業所	4事業所 (平成21年度)			

# 地域共生の実現

## 1 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ 人権尊重

同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在している中であって、京都府は、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、さらなる工夫が求められています。</li> <li>インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。</li> </ul>	府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの確立などにより、様々な人権問題の解決に取り組めます。	様々な人権問題の解決に取り組むこと	人権をとりまく状況が改善されること	人権が尊重されていると感じる人の割合	実態把握(アンケート調査)	増加	—	38% (平成13年度)	平成23年度以降の調査により基準値を設定予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題の解決に向けた施策を推進します。</li> <li>国、市町村、NPOなど関係機関と連携し、学校、職場、地域社会、家庭などあらゆる場や機会を通じた実効ある人権教育・啓発の取組を推進します。</li> <li>府の機関で構成する「府民の人権を守る相談ネットワーク」を充実するとともに、国、市町村、NPO等、関係機関と連携した人権相談システムを確立します。</li> <li>人権教育・啓発のイベントやシンポジウムの開催等に企画・立案段階から若者等の参画を促し、ざん新な発想やアイデアをとり入れた参画型の取組を推進します。</li> <li>高齢を理由に民間賃貸住宅への入居を拒否されることのないようにするなど、高齢者が住み慣れたまちで住宅に入居しやすい環境づくりを推進します。</li> <li>外国籍の府民が、言語や文化の壁を越えて府内で安心・安全に暮らせるように、府民・産学公で連携する国際交流プラットフォームをつくります。</li> <li>様々な人権問題に関して調査・研究を行う財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広く内外に発信、還元することにより、人権問題の解決につなげます。</li> </ul>	
				人権啓発事業の効果度(理解、関心の深まり、行動へのつながりを感じた人の割合)	実態把握(人権啓発事業参加者へのアンケート、人権啓発資料冊子等同封アンケート)	効果度80%以上	80%	—			
				人権侵害について相談する窓口を知っている人の割合	実態把握(人権啓発事業参加者へのアンケート、人権啓発資料冊子等同封アンケート)	増加	—	—			
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本では、一部に、障害のある人、高齢者、妊婦などを通常の社会の仕様の中で生活しにくい人として特別扱いする風潮が見られます。</li> <li>建物や製品等について、すべての人がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、さらなる普及促進が求められています。</li> </ul>	ユニバーサルデザインの普及啓発や、だれもが不自由なく行き来できるまちづくりなどにより、ユニバーサルデザインの考えに基づく社会をつくります。	ユニバーサルデザインの考えに基づく社会をつくること	ユニバーサルデザインの考えによるまちづくりや施設、商品等が増えること	「ユニバーサルデザイン」の言葉とその意味を知っている人の割合	実態把握(府民に対するアンケート調査(インターネット))	認知度80%以上	80%	50.9% (平成21年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの考え方についての啓発・研修を実施するとともに、ユニバーサルデザインの普及促進を図る民間団体の取組を支援します。</li> <li>子どもや高齢者、障害のある人などが不自由なく行き来できるまちづくりや、だれもが憩い、遊べる公園づくりなど、府民の気付きによるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。</li> <li>鉄道駅舎などの公共的な施設等の整備におけるユニバーサルデザインの視点の徹底・バリアフリー化を推進します。</li> <li>高齢者や子育て世帯はもとより、多様な世帯が居住し交流できる府営住宅等を整備し、当該施設等を核として、ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりを推進します。</li> </ul>	
				府立都市公園のうち、バリアフリー化実施済み公園の割合(トイレ)(3月末現在)	実態把握(公園台帳)	全公園で対策完了	100%	73% (平成21年度)			基準値は参考表記
				府立都市公園のうち、バリアフリー化実施済み公園の割合(主要な施設を結ぶ園路)(3月末現在)	実態把握(公園台帳)	半数以上の公園で対策完了	50%	18% (平成21年度)			基準値は参考表記
				市町村が定める生活関連経路のうち、バリアフリー化実施済み経路延長の割合(3月末現在)	実態把握(整備実績)	全経路達成	100%	52% (平成21年度)			基準値は参考表記
				府内全鉄道駅舎数のうち、段差解消等対策実施済み駅舎数の割合(3月末現在)	実態把握(鉄道事業者からの聞き取り)	全駅舎で対策完了	100%	80% (平成21年度)			対象駅利用者5千人/日以上 の駅 基準値は参考表記

# 2 地域の課題解決に向け、地域のみんが連携・協働する社会へ 地域力再生

地域コミュニティが衰退し、人々のつながりが希薄化する一方で、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められている中において、京都府は、地域の課題解決に向け、地域のみんが連携・協働する社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<p>●多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉などの様々な公共サービスを、NPOや大学、企業などの行政とは異なる多様な主体が担うようになってきています。</p>	<p>地域の課題解決や魅力アップを進める地域活動への支援や、自治会、NPO、大学、企業、行政等が対等の立場で結び付き、地域課題の解決を図るプラットフォームによる活動等を通じて、課題を共有できるつながりをつくる中で、地域力を引き出し、地域づくりをいかにします。</p>	<p>地域力を引き出し、地域づくりをいかにすること</p>	<p>地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること</p>	<p>交付金を活用する団体の構成員数、プラットフォームの参加者数、府民力バンク登録者数等(年間)</p>	<p>実態把握(事業実績等の集計)</p>	<p>基準値の2倍</p>	<p>25万人</p>	<p>116,400人(平成21年度)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域やジャンルを越えた活動の連携の輪が広がるよう、地域のニーズとのマッチング支援、公共人材育成など、地域力再生プロジェクトによるサポートを拡充します。</li> <li>●NPOや地域団体、企業、大学など民間団体等の連携を促進するとともに、それらが対等の立場で集い、地域課題の解決を図るプラットフォームを通じて、民間団体等と行政との協働を推進します。</li> <li>●府内大学のあらゆる地域連携窓口や関係教員らと自治体や地域団体などが双方のシーズやニーズを機動的に伝え合う情報ネットワークを構築し、多彩な地域連携活動を推進します。</li> <li>●府北部地域において、研究者や学生が活動しやすい環境を整備するなど、大学と市町村や地域団体などが連携・協働して地域課題の解決や人材育成を行う持続・発展的なしくみづくりを行います。</li> <li>●職業上つちかっ知識、経験や趣味、特技など、府民が持つ強みを登録し、地域で活動する団体とマッチングする取組を実施します。</li> <li>●社会貢献活動に意欲のある企業と地域社会のニーズとのマッチングを行うことにより、企業の社会貢献活動の普及促進を図ります。</li> <li>●地域社会の課題解決を目的に、地域社会に根を下ろして活動する社会的企業の創出・育成を図るため、人材、資金、ノウハウ等の支援を行います。</li> <li>●府民がボランティアやNPO活動に参画しやすくするため、団体の情報や参画可能なイベント等の情報を提供するポータルサイトを整備します。</li> <li>●地方分権の先進的取組である琵琶湖淀川水系の流域自治会議や京都府淀川水系流域自治体会議において、地域の意見を反映し、まちづくりや環境、景観など総合的な観点から、地域主導の河川行政に取り組めます。</li> </ul>
			<p>過疎農山村の複数集落と企業や大学、NPO等が連携して地域再生活動に取り組む組織の数(3月末現在)</p>	<p>実態把握(設立実績)</p>	<p>基準値の5倍</p>	<p>50組織</p>	<p>10組織(平成21年度)</p>			
			<p>府内NPO法人の活動事業費(支出額)の総額(年間)</p>	<p>実態把握(NPO法人からの事業報告)</p>	<p>基準値の50%増</p>	<p>160億円</p>	<p>110億円(平成20年度)</p>			

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備などの公共事業等について、住民の気づきや提案等をもとにして進める取組が出てきています。</li> <li>●まちづくりなどに関心を持つ住民が増える中、住民の暮らしの中での気づきや問題意識を、住民に身近な事業等に十分いかすことが求められています。</li> </ul>	府民の気づきや発意により事業を行う府民参画型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。	住民と行政の協働を拡充すること	公共事業等への住民参画・協働が増えること	多様な主体の連携・協働による「明日の京都」づくりのための行動指針の署名団体数(3月末現在)	実態把握(事業実績)	府内NPO法人(約1,000団体)の半数が署名	500団体	—	平成22年度以降に行動指針を策定、平成23年度以降に制度本格運用予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な主体の連携・協働による「明日の京都」づくりを推進するための具体的な道筋を示すとともに、プラットフォームの発展型として、プロジェクト型の具体的なモデルを提示し、その活動を進めます。</li> <li>●府民公募型安心・安全整備事業を引き続き実施するとともに、その理念を福祉や文化など多様な分野に展開し、府民の気づきや発意を踏まえて様々な事業を推進します。</li> <li>●地域住民の発意と労力の提供など、住民参画・協働による地域づくり・人づくりを図るための新しい普請制度を創設します。</li> <li>●清掃や歩道の除雪、危険箇所の通報など比較的簡易な道路の維持管理を、地域住民の協力を得て実施します。</li> </ul>
				提案・公募型事業など、府民の気づきや発意が反映される制度や施策の数(3月末現在)	実態把握(制度・施策実施実績)	各部局で1件創設	8件	—	平成23年度以降に推進予定	
				さわやかボランティア・ロード事業に参画する団体数(3月末現在)	実態把握(事業実績)	基準値の50%増	100団体	69団体(平成21年度)		
				地域普請公共事業制度の実施箇所数(累計)	実態把握(事業実績)	事業2年目から毎年度10か所で着手	40か所	—	平成23年度以降に制度創設予定	

# 3 自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ 新たなコミュニティづくり

小家族化の進展や単独世帯の増加、地域コミュニティの衰退等とあいまって、人々のつながりや「お互いさま」の気持ちなどが希薄化している中であって、京都府は、自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭は地域社会を構成する最も基礎的なコミュニティと言えますが、昭和50年頃から男女各年齢層で未婚率が急上昇を続けており、生涯未婚率(50歳時の未婚率)も平成17年には男性で13.9%、女性で7.5%に達しています。</li> <li>●過疎化や都市化の進展などに伴い、生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮や、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。</li> <li>●職住分離が進む中、住んでいる地域への愛着や関心が薄れてきており、地域の一人としての意識が希薄になりつつあります。</li> </ul>	男女の出会いや交流の場づくり、近所付き合いが進む住宅の普及、地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりなどにより、家庭や地域のコミュニティを拡充します。	家庭や地域のコミュニティを拡充すること	結婚を望む人の出会いの場が増えること	出会いの場(婚活イベント)の回数(年間)	実態把握(婚活ネットワーク会議で把握)	基準値の2倍	100回	46回(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●出会いの場づくりなどに取り組む市町村、NPO等の広域的なネットワークを構築し、府内各地域が連携して婚活の支援ができる体制を整備します。</li> </ul>
			地域住民が交流する機会が増えること	地域活性化や絆の再生に向けた祭の復活や交流イベント等の実施数(年間)	実態把握(地域連携組織等からの聞き取り)	基準値の12倍	200回	17回(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●各戸の居住空間とは別に、共有空間を活用して入居者のコミュニケーションが図られ、近所付き合いが進むタイプの住宅の普及を図ります。</li> <li>●地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における新たな住民文化の振興などによる世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。</li> </ul>
				コミュニティ活動拠点となる集会所の改修整備を行った団地の割合(3月末現在)	実態把握(整備実績)	集会所を有する府営住宅団地の半数において改修整備を実施	50%	—	平成22年度以降に改修整備予定	
	地域の助け合いを促進するしくみづくりを支援し、人がつながり支え合う社会をつくり出します。	人がつながり支え合う社会をつくること	地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること	地域団体やNPOなど多様な主体が連携・協働する新しい形の地域力再生活動数(3月末現在)	実態把握(事業報告書、活動内容により把握)	基準値の2倍	100件	47件(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地縁組織とNPOとのマッチング等により、NPOの専門性をいかした地域課題の解決や地域の魅力アップを進めます。</li> <li>●寄附文化の醸成などにより、公共サービスの新たな担い手となる住民活動を地域社会が支えるしくみづくりを支援します。</li> <li>●NPO等による暮らしのサポート活動など、地域の助け合いを促進するしくみづくりを支援します。</li> <li>●企業や関係団体等との協働により、クレジットカードでショッピングした場合に加算されるポイントが福祉施設や介護施設等への支援金として活用される「ハートポイント制度(仮称)」を創設します。</li> <li>●地域社会に不可欠なサービス拠点となっているコンビニエンスストア等と連携し、コミュニティにおける防犯・防災などの取組を実施します。</li> <li>●団塊の世代をはじめ幅広い人々のボランティア活動への参画を促すしくみづくり、地域の絆の再生を支援します。</li> </ul>
				特定のテーマの課題解決に向けて、京都地域創造基金と連携して取り組む提案型プログラムの設置件数(累計)	実態把握(運営主体からの聞き取り)	基準値の5倍	10件	2件(平成21年度)		
				高齢者の暮らしのサポート活動を行う団体の数(3月末現在)	実態把握(社会福祉協議会を通じて把握)	基準値の2倍	80団体	40団体(平成21年度)		
ハートポイント制度により福祉施設や介護施設等へ支援金として活用されたポイントの現金換算総額(年間)				実態把握(クレジットカード会社等からの聞き取り)	増加	—	—	平成22年度以降の制度創設に伴い、基準値を設定予定		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●モータリゼーションの進展や消費行動の変化などによる郊外型店舗等の増加などにより、消費者の商店街離れが進行し、シャッター通り等が増えていきます。</li> <li>●商店街をはじめとするまちなかのにぎわい喪失は、単に、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。</li> </ul>	地域に根ざした商店街の新たな活性化を進め、地域社会ににぎわいを創出します。	地域社会ににぎわいを創出すること	商店街が地域コミュニティとしての役割を担うこと	地域コミュニティ施設のある商店街数(3月末現在)	実態把握	基準値の50%増	30商店街	20商店街(平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街を舞台にまちなかのにぎわいを取り戻すため、商店街やNPOなどが実施する地域交流イベントや地産地売の取組などを支援します。</li> <li>●買い物に困難な高齢者等を生活の面から支えるため、バリアフリーの商店街づくりや御用聞き復活など、商店街の活性化に取り組めます。</li> <li>●まちなかのにぎわい創出、多様な世代間の交流、高齢者の住みよいまちづくりなど、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援などに取り組めます。</li> </ul>

# 4 男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会へ 男女共同参画

長時間労働など、男性が家庭や地域社会にかかわる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行がある中において、京都府は、男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、ドメスティック・バイオレンスの相談件数が増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。</li> </ul>	ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活支援などを行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組めます。	男女の人権問題の解決に取り組むこと	ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること	ドメスティック・バイオレンス被害者の社会的自立の割合	実態把握(家庭支援総合センター(婦人相談所)一時保護所入所者のうち、社会的に自活する人の割合)	半数以上の人自活	50%	45%(平成21年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府家庭支援総合センターを中心に、府域全体で、ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活を支援するためのサポーターの派遣等ができる体制を拡充するとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発を推進します。</li> </ul>
				婦人相談所一時保護所を退所後、被害者の身近な地域において社会的自立を支援する地域サポーターの数(3月末現在)	実態把握(家庭支援課家庭支援総合センター等で集計)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画と同じ	70人	—	平成22年度以降にサポーターを養成予定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の管理職等に占める女性の割合が低い水準にとどまっています。</li> <li>女性の社会進出はこの30年ほどで約1.5倍に増えており、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、出産前後では、無職の女性の割合は約3倍に増えています。また、男性も、子育ての中心世代である30、40歳代では労働時間が長くなっており、仕事と育児の両立が大きな課題となっています。</li> <li>少子高齢化や小家族化、地域コミュニティの弱体化など様々な変化が生じる一方で、長時間労働など、男性が家庭や地域社会にかかわる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行があります。</li> </ul>	男女がともに社会の対等な構成員として自己実現できるよう、家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進します。	家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進すること	社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること	府における審議会等における女性委員の割合(法令等で指定されている場合を除く。)(3月末現在)	実態把握(登用実績)	次期男女共同参画計画と同じ	次期男女共同参画計画と同じ	38.8%(平成21年度)	平成22年度以降に次期男女共同参画計画を策定予定 基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の管理職への登用や審議会等における女性委員の比率の向上など、女性の参画拡大や地位向上のための取組を府庁において率先して行います。</li> <li>起業をめざす女性向けのインキュベーション施設の拡充や、女性の起業アイデアの事業化をサポートする賞の創設などを行います。</li> </ul>
				府庁における女性管理職の割合	実態把握(登用実績)	過去最高	10.0%	8.2%(過去最高値平成22年5月26日現在)		
				支援後、府内において新たに起業する女性の数(年間)	実態把握(京都府男女共同参画センターによる具体的な数量把握等)	基準値の2倍	30人	15人(平成19~21年度平均)		
				男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと	府内における女性交流事業の参画者数(延べ人数)(年間)	実態把握(主催者からの聞き取り、具体的な数量把握)	基準値の50%増	6,200人	4,119人(平成21年度)	
				結婚、出産等を経て意欲に応じて就業できるようにすること	マザーズジョブカフェへの来所者数(延べ人数)(年間)	実態把握(マザーズジョブカフェ利用実績集計)	基準値の4倍	10,000人	2,515人(平成21年度)	
					マザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人の割合(年間)	実態把握(マザーズジョブカフェ利用実績集計)	過去最高	40%	38.4%(過去最高値平成21年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域の絆、子どもを慈しむはぐくむことの大切さ等について啓発することにより、子育てや家庭生活が尊重され、社会全体で子育てを支援する風土づくりを推進します。</li> <li>ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を進めるとともに、男性の家庭や地域社会への参画を促進するため、男性向けの相談窓口の設置や家事、育児、介護、地域活動等の研修や率先行動普及のためのリーダー養成等の取組を実施します。</li> <li>まちづくりなどに参画する女性や子育て中の母親たちの交流の場の拡大や交流機会づくりを支援します。</li> </ul>	マザーズジョブカフェにおいて、子育てしながら働きたい人、ひとり親家庭の人など、一人ひとりのニーズに応じて子育て相談から就職あっせんまでワンストップで支援するとともに、子育て期の多様な働き方モデルを創造します。									

# 5 だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ ふるさと定住

全国画一的な地域づくりにより地域の個性や魅力が失われるとともに、若者を中心に、就業機会を求めて都市部へ人口移動している中であって、京都府は、だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と住民の高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。</li> <li>●豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズはありますが、上下水道、交通、情報通信、医療、教育など生活の利便性の低さを危惧する声も多く、農山漁村暮らしが大きな動きとなって顕在化するには至っていません。</li> </ul>	市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくります。	個性豊かで住みやすい地域をつくること	地域の個性や魅力が向上すること	他都道府県からの転入者数(年間)	調査統計 (総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」)	増加	—	54,863人 (平成21年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりについて、基盤整備やコミュニティ対策など、ハード・ソフト両方の取組を支援します。</li> <li>●府域全体の完全水洗化をめざし、下水道、集落排水、浄化槽など地域の実情に応じた水洗化への取組を推進します。</li> <li>●水道未普及地域の解消や水道事業の統合への助成をはじめ、将来にわたり安心・安全な水を安定的に、できる限り安価に供給できるよう地域の実情に応じた支援を行います。</li> </ul>
				現在住んでいる地域に今後も住み続けたいと考える人の割合	実態把握 (アンケート調査)	増加	—	—	平成23年度以降の調査により基準値を設定予定	
				水洗化普及率(総人口に占める下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各汚水処理人口の割合)(3月末現在)	実態把握 (各年度の整備量調査による具体的数量把握)	完全水洗化	100%	94.8% (平成21年度)	基準値は参考表記	
	生活に必要な条件整備や、ふるさと定住を望む人と地域とのネットワークづくりなどを推進し、農山漁村の定住環境を整えます。	農山漁村の定住環境を整えること	農山漁村の暮らしの利便性が向上すること	京の田舎暮らしふるさとセンターや田舎暮らしナビゲーター等を通じて農山漁村へ移住した都市住民等の数(年間)	実態把握 (ふるさとセンター等からの聞き取り)	基準値の3倍	50人	18人 (平成19~21年度平均)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●クラインガルテン(滞在型市民農園)や農家指導型市民農園、二地域居住、農村週末居住など、農村居住を促進するための多様な取組を推進します。</li> <li>●耕作放棄地や空き農家の再活用、後継者のいない農業経営者の経営継承などを支援します。</li> <li>●農山漁村において、生活必需品の販売、買い物補助、デマンドバスの運行、田んぼのあぜ草刈りなど様々な困りごとに柔軟に対応するコミュニティビジネスを支援します。</li> <li>●過疎・高齢化地域の課題を地域で解決できるよう集落が連携して地域の絆を取り戻し、NPOや企業、行政と協働して里力再生に取り組むプラットフォームの形成を支援します。</li> <li>●有害鳥獣の捕獲強化のための担い手確保や広域的な体制整備を推進し、地域ぐるみで取り組む防除対策、捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用、鳥獣の生息環境の整備などを進めます。</li> </ul>
				野生鳥獣による農産物被害金額(年間)	実態把握 (市町村からの聞き取り)	基準値の50%減	3億7千万円	7億3千万円 (平成21年度)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農山漁村においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。</li> <li>●国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。</li> </ul>	農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化などにより、農山漁村の所得水準を向上させます。	農山漁村の所得水準を向上させること	農山漁村における就業環境や農林漁業者の経済状況が改善されること	府内販売農家1戸当たり平均総所得(年間)	調査統計 (農林水産省「農業経営統計調査」)	増加	—	633万円 (平成20年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●農山漁村の生活・生産基盤の整備や人づくりに総合的に取り組み、水や空気などの命の源をはぐくむ「命の里」づくりを、府内各地域の公募により推進します。</li> <li>●農山漁村における魅力ある産業として、食料生産、環境、健康、観光など様々な地域資源を農工商連携や6次産業化と組み合わせた新しい産業の創出に取り組めます。</li> <li>●農山漁村の暮らしを支える多様な地域法人の設立を支援します。</li> <li>●再生可能エネルギーが豊富な農山漁村の人々が自然の中で住み続けられるよう、エネルギーの地産地消や売却による所得確保の取組を推進します。</li> </ul>
				地域連携組織が発展した地域の暮らしを支える多様な地域法人の設立数(3月末現在)	実態把握 (設立実態)	地域連携組織の半数が地域法人へ移行	25法人	—	平成23年度以降に設立予定	

# 京都力の発揮

## 1 次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都へ 人づくり

だれもが豊かな人間性をはぐくみ、自分の夢の実現に向かって持てる力を開花させ、社会に進歩と活力をもたらす、世界に貢献していくことが求められている中であって、京都府は、次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都府は、人口当たりの大学・短期大学の数がいずれも全国一であり、大学生による様々な活動が地域に活力やにぎわいをもたらしています。</li> <li>●日本に来る留学生の数が増加傾向にある中、京都府は、留学生の数で全国の上位にあり、こうした人材が地域社会の様々な営みに積極的に参画できるようなしくみの拡充が求められています。</li> <li>●近年、若者の間に内的志向が見られ、国際感覚やコミュニケーション能力を身に付けるための機会を得にくい状況となっています。</li> <li>●京都府には、大学や世界的な研究機関が数多く立地しており、こうした資産を最大限いかした地域活性化のための取組や、研究機関間、異分野間のさらなる交流促進の取組が求められています。</li> </ul>	大学生による自主的・創造的なイベント等の実施を支援するとともに、留学生の生活支援や就職支援を進め、地域活動やボランティアへの参画を促すなど、大学生による多彩な活動を活性化させます。	大学生による多彩な活動を活性化させること	大学の学生、教員、研究者が増えること	府内に所在する学部・研究科・学科の学生数	調査統計 (文部科学省「学校基本調査」)	全国上位5位以内の維持	160千人	160千人(5位) (平成21年度)	数値目標及び基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学生が、社会に通用する提案力、実践力を身に付けられるよう、京都学生祭典や地域活動など大学生が自主的に取り組む社会貢献活動や研究活動を支援します。</li> <li>●学割制度等の拡充を図るなど、京都で暮らす大学生を優遇する取組を推進します。</li> <li>●生活支援の取組や、「大学のまち京都」の認知度アップのための海外PRなど、海外からの留学生を拡大する取組を推進します。</li> <li>●留学生が国際交流や語学教育のボランティアとして地域の活動に参画し、地域住民と交流するしくみづくりを支援します。</li> <li>●留学生や海外研究者など、京都に滞在し、学術研究活動に携わった人たちが京都企業に就職するよう支援します。</li> </ul>
			京都で学び、活動し、働く留学生が増えること	府内の留学生の数	調査統計 (京都地域留学生交流推進協議会調査)	基準値の50%増	7,800人	5,157人 (平成21年度)	目標年次:平成26 (2014)年	
			京都企業に就職した留学生の数(累計)	調査統計 (法務省入国管理局「留学生等の日本企業等への就職状況について」)	基準値の50%増	1,200人	784人 (平成17~21年)			
外国語教育の充実や国際交流事業への青少年の参画促進により、世界を舞台にグローバルに活動する人材を育成します。	グローバルに活動する人材を育成すること	国際理解教育や事業が進展すること	国際理解教育や事業が進展すること	国際交流会議等に主体的に参画する青少年の数(延べ人数)(年間)	実態把握 (会議等実施主体からの聞き取り)	基準値の50%増	700人	445人 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国語活動支援教材の開発や外国人指導助手の効果的な活用など、小学校の外国語活動や英語をはじめとする外国語教育の充実を図ります。</li> <li>●海外の学校との交流事業を促進するとともに、留学時の高校認定単位の拡大など、海外留学しやすい環境の充実を図ります。</li> <li>●国や市町村、学校、NPO等と連携・協働し、青少年の国際交流事業への参画を促進します。</li> </ul>	
			世界的に評価される研究成果が上がること	関西文化学術研究都市に立地する大学、研究機関の特許の登録件数(年間)	実態把握 (大学、企業等からの聞き取り)	基準値の30%増	1,500件	1,143件 (平成19~21年度平均)		
がん治療、食糧・バイオなどの分野で、世界に貢献する最先端の学術研究を推進します。	世界に貢献する最先端の学術研究を推進すること	世界に貢献する最先端の学術研究を推進すること	世界的に評価される研究成果が上がること	関西文化学術研究都市に立地する大学、研究機関の特許の登録件数(年間)	実態把握 (大学、企業等からの聞き取り)	基準値の30%増	1,500件	1,143件 (平成19~21年度平均)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関西文化学術研究都市において、学術研究機関の集積をいかし、「健康・医療」「食糧・バイオ」「環境・エネルギー」「情報通信」などの分野で、世界最先端の研究を推進します。</li> </ul>	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統産業や農林水産業をはじめ様々な分野で、専門的な知識や技能を身に付けるためのしゅきをさらに拡充することが求められています。</li> <li>●京都の強みである観光や映画・映像芸術などの新しい分野で、成長をリードしていく専門的な人材の育成や、人材間の交流ネットワークづくりが求められています。</li> </ul>	伝統産業や農林水産業を支える人材を育成するための教育機関の設置や、実践技術の習得支援の充実、新たな分野の専門人材を育成する人材バンクの創設を進め、分野ごとの発展を牽引する専門人材を育成します。	分野ごとの発展を牽引する専門人材を育成すること	各分野で将来を担う人材が育つこと	特定分野(伝統産業、林業)の専門人材を育成する高等教育機関の設立	実態把握(設立実績)	設立	—	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>●伝統産業をはじめとするものづくり産業を振興するため、知識と技能を兼ね備えた未来の職人を養成する高等教育機関の設立を推進します。</li> <li>●高等技術専門学校における産業ニーズを踏まえた職業訓練と就業支援の強化により、次世代の京都経済を支えるものづくり産業の人材育成に取り組めます。</li> <li>●森林整備や木材生産はもとより、木質バイオマス等の未利用資源の有効活用や地球温暖化防止に貢献する環境ビジネスなど、経営感覚にも優れた人材を育成するため、林業専門の大学校をつくりまします。</li> <li>●実践農場、実践牧場、実践漁場での実践的な研修、雇用の受け皿となる農業法人等の育成などを通じ、農林水産業の担い手となる新規就業者を育成します。</li> <li>●観光、映画、コンテンツなどの分野において、専門的な人材の育成や人材のネットワークづくりを行う人材バンクの創設などに取り組めます。</li> <li>●国民文化祭の開催・準備等への参画を通じ、文化を起点とする産業、観光、行催事等を企画運営するノウハウと人脈を持った人材の育成に取り組めます。</li> </ul>
				高等技術専門学校の修了者の就職率(3月末現在)	実態把握(受講修了者の就職実績)	過去10年間で最高	98%	97%(過去10年間最高値・平成20年度)		
				新規就農・就業者数(年間)	実態把握(農業改良センター独自調査)	基準値の50%増	100人	67人(平成19~21年度平均)		
				林業における新規就業者数(年間)	実態把握(森林組合等事業者からの聞き取り)	基準値の50%増	50人	35人(平成19~21年度平均)		
				漁業における新規就業者数(年間)	実態把握(水産事務所独自調査)	基準値の20%増	35人	30人(平成19~21年度平均)		

<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりをはじめ、地域における様々な住民活動に参画する人が増えており、そうした活動を牽引する地域リーダーのさらなる育成が求められています。</li> </ul>	公共人材養成プログラムづくりなどを通じて、地域に根ざして活動する優れた地域リーダーを育成します。	地域に根ざして活動する優れた地域リーダーを育成すること	地域に根ざしてまちづくりを牽引する人が増えること	一般財団法人地域公共人材開発機構と連携した大学・大学院の講座で10単位以上取得した人の数(年間)	実態把握(運営主体からの聞き取り)	基準値の5倍	100人	22人(平成22年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域づくりに関する実践的知識や技術を持った人材を養成するためのプログラムの作成・実施や人材交流支援などにより、地域社会における公共活動を担う人材づくりを推進します。</li> </ul>
				府内の地域力再生活動を支援する専門アドバイザーの登録数(3月末現在)	実態把握(登録実績)	基準値の2倍	100人	56人(平成21年度)		
				地域人材育成研修の受講者数(累計)	実態把握(運営主体からの聞き取り)	再生活動に取り組むすべての地域から2名受講	100人	—	平成22年度以降に事業実施予定	

# 2 持続可能な人類社会のモデルとして、世界の範となる環境を実現する京都へ 環境の「みやこ」

地球規模での環境問題や、限りある資源・エネルギー問題などへの対応を、経済・社会の新たな成長・発展の機会に転換していくことが求められている中であって、京都府は、持続可能な人類社会のモデルとして、世界の範となる環境を実現する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。  
そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバルな気候変動を引き起こすCO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの排出量は、地球全体で増え続けています。</li> <li>●経済発展とともに増加した廃棄物の量は、減少傾向にはあるものの、依然として高止まりの状態にあります。</li> <li>●化石燃料に多くを依存した多エネルギー・大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルからの転換が求められています。</li> <li>●地球環境問題に対応する新しい技術・製品・サービス等の開発・普及には、なお進展の余地があります。</li> </ul>	府民のライフスタイルの転換を促すとともに、環境関連製品等の生活への導入を進め、化石燃料への依存を極力抑えた持続可能な低炭素社会をつくりまします。	低炭素社会をつくること	府内のCO <sub>2</sub> 排出量が減少すること	府内温室効果ガス総排出量(年間)	調査統計等	京都府地球温暖化対策条例と同じ	平成2(1990)年度比25%削減(1,107万t-CO <sub>2</sub> )	1,477万t-CO <sub>2</sub> (平成2年度)	目標年次:平成32(2020)年度 基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期的な視点も踏まえつつ、温室効果ガス排出量の政府目標を上回る積極的な削減目標を明示した「京都府地球温暖化対策条例」により、京都府全体で温室効果ガス排出量削減に取り組みます。</li> <li>●中小企業の省エネ対策や森林整備、再生可能エネルギーの導入によって生じるCO<sub>2</sub>の削減価値(カーボンクレジット)を地域で取引する制度を創設します。</li> <li>●公共施設への率先導入や家庭・事業所等への導入支援により、太陽光、風力、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用を進めます。</li> <li>●低炭素化や資源の循環利用を進め、環境負荷の小さいまちづくりを推進します。</li> <li>●関西文化学術研究都市において、環境共生型住環境の整備や低炭素型次世代交通システムの構築などを通じた「持続可能なモデル都市づくり」を推進し、世界に発信します。</li> <li>●製造過程における資源の有効活用など府内企業のCO<sub>2</sub>排出削減対策を支援することにより、産業部門の低炭素化を推進します。</li> <li>●自動車から徒歩、自転車、公共交通機関への転換や電気自動車の普及促進などにより、運輸部門の低炭素化を推進します。</li> <li>●多くの人が気軽に参画できる新たなエコポイント事業を創設し、家庭部門での低炭素化を促進します。</li> <li>●太陽光発電の導入支援や断熱性能の向上等により住宅の環境性能を高めるとともに、市町村等と連携した効果的な普及・啓発により、家庭部門の低炭素化を進めます。</li> <li>●府内産木材を使用した住宅の建築・購入や、地産地消による輸送にかかるCO<sub>2</sub>排出量削減などの取組を促進し、地場資源の活用による消費部門の低炭素化を推進します。</li> </ul>	
				大規模排出事業者の温室効果ガス排出量(年間)	実態把握(京都府地球温暖化対策条例に基づく報告)	京都府地球温暖化対策条例に基づく次期推進計画と同じ	京都府地球温暖化対策条例に基づく次期推進計画と同じ	425万t-CO <sub>2</sub> (平成20年度)	平成22年度以降に次期推進計画を策定予定 基準値は参考表記		
				エコポイント事業に参画する府内の一般家庭の数(3月末現在)	実態把握(エコポイント事業参画実績)	エコポイント事業実施時に設定	エコポイント事業実施時に設定	—	平成23年度以降に事業実施予定 京都エコポイントモデル事業(現行)に参画する府内の一般家庭の数:4,300世帯(平成22年11月現在)		
				太陽光発電設備又は太陽熱利用設備を導入している戸建住宅数(累計)	実態把握(業界団体からの聞き取り、太陽光発電システム等設置補助認定実績)	京都府地球温暖化対策条例に基づく次期推進計画と同じ	京都府地球温暖化対策条例に基づく次期推進計画と同じ	10,200世帯(平成21年度)	平成22年度以降に次期推進計画を策定予定 基準値は参考表記		
				EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)の登録台数(3月末現在)	実態把握(業界団体からの聞き取り)	京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例に基づく電気自動車等普及促進計画と同じ	京都府電気自動車等の普及の促進に関する条例に基づく電気自動車等普及促進計画と同じ	5,000台	50台(平成21年度)		目標年次:平成25(2013)年度 基準値は参考表記
				「ウッドマイレージCO <sub>2</sub> 」認証等製品出荷量(年間)	実態把握(取組事業者等からの聞き取り)	基準値の50%増	25,000m <sup>3</sup>	17,272m <sup>3</sup> (平成21年度)			
	産業廃棄物減量促進の拠点となるセンターの開設などにより、リユースやリサイクルの資源循環のしくみを確立し、循環型社会を形成します。	循環型社会を形成すること	リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること	府内における一般廃棄物排出量(年間)	調査統計(環境省「一般廃棄物処理実態調査」)	次期京都府循環型社会形成計画と同じ	次期京都府循環型社会形成計画と同じ	99万t(平成20年度)	平成23年度以降に次期計画策定予定 基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業スタイルの見直しの提案、技術開発等への支援、事業者間のネットワーク構築により、資源循環を促進するとともに、産業廃棄物減量促進の拠点となるセンターを開設します。</li> <li>●資源の消費量や廃棄される物を減らすライフスタイルの転換を府民に提案します。</li> </ul>	
				リサイクル率(年間)	調査統計(環境省「一般廃棄物処理実態調査」)	次期京都府循環型社会形成計画と同じ	次期京都府循環型社会形成計画と同じ	13.0%(平成20年度)	平成23年度以降に次期計画策定予定 基準値は参考表記		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策			
<p>●京都府は豊かな自然環境に恵まれています。農山村では過疎・高齢化が進む中、手入れされず放置される森林が増加しており、こうした自然環境を保全していく取組の拡充が求められています。</p> <p>●ライフスタイルの欧米化が進む中で、町家暮らしに代表されるような、四季折々の自然の変化と調和して暮らしてきた生活文化の価値を今一度見つめ直し、次世代に継承していくことが求められています。</p> <p>●子どもの頃から環境について学習・体験できる機会を学校や地域の中で拡充していくことが求められています。</p>	<p>地域住民、NPO、企業等と連携・協働した取組を進め、優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を創出します。</p>	<p>優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を創出すること</p>	優れた景観の保全・創出箇所が拡大すること	景観計画の策定状況(3月末現在) (景観計画の策定数(府含む。)/(府+市町村数))	実態把握(策定実績)	基準値の20ポイント増	40%	19% (平成21年度)	<p>●山陰海岸ジオパーク構想、由良川・桂川上中流域の国定公園指定、天橋立の世界遺産登録に向けた取組や阿蘇海の再生などを進めるとともに、地域の優れた自然環境や景観を守る取組を推進します。</p> <p>●鴨川条例による良好な河川環境の保全並びに下流域の公共空間の整備を推進します。</p> <p>●住民、ボランティア、NPO、企業、行政の連携・協働により森林整備等を行うモデルフォレストの手法を応用したモデルリバー運動により、河川環境の保全を図ります。</p>				
			京都府景観資産の登録件数(3月末現在)	実態把握(登録実績)	全市町村(京都市を除く。)で1件以上登録	30件	13件 (平成21年度)	基準値は参考表記					
			「京の景観パートナーシップ(仮称)」の登録団体数(3月末現在)	実態把握(登録実績)	景観行政団体に1団体登録(京都市を除く。)	10団体	—	平成23年度以降に事業実施予定					
			廃棄物の不法投棄が抑止されること	府内における産業廃棄物投棄量(年間)	調査統計(環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について」)	基準値の50%減	900t	1,873t (平成16～20年度平均)		●日常の監視パトロールや指導を強化し、早期発見・早期対応による事案の解決に取り組むとともに、発生した違法行為については、迅速・厳正に対処します。			
			騒音や大気・水質などの状況が改善されること	交通量の多い市街地における自動車交通騒音の環境基準達成率	実態把握(モニタリング調査等)	過去最高	88%	87% (5か年平均の過去最高値・平成17～21年度)		●市街地の幹線道路の騒音対策、自動車排ガス対策や生活排水対策などにより、快適な生活環境の実現を図ります。			
				BOD(生物化学的酸素要求量)及びCOD(化学的酸素要求量)に係る環境基準達成率(年間)	実態把握(常時監視)	過去最高	89%	88% (3か年平均の過去最高値・平成19～21年度)		●戦略的環境アセスメントを導入し、事業の早期段階における環境配慮を徹底します。			
				浮遊粒子状物質、二酸化窒素の大気中濃度に係る環境基準達成率(年間)	実態把握(常時監視)	達成率100%の維持	100%	100% (平成21年度)					
			エコ住宅の建設、きものの着用、地産地消など様々な生活の取組を総合し、自然環境と調和した暮らしを推進します。	自然環境と調和した暮らしを推進すること	自然環境と調和したライフスタイルが拡大すること	自然環境と調和したライフスタイルを実践する人の割合	実態把握(アンケート調査)	増加		—	—	平成23年度以降の調査により基準値を設定予定	●京都の資源と文化を基盤として異なる分野の交流を広げ、エコ住宅、電気自動車、きもの、旬の京野菜、地産地消、ウォーキングの普及など、多様な取組を総合的に推進します。
			環境学習、環境イベント、環境交流などの取組を積極的に推進し、人々の環境意識を高めます。	人々の環境意識を高めること	環境について理解を深める機会が拡大すること	府等の環境教育・学習の機会に参画する人の数(延べ人数)(年間)	実態把握(関係機関からの聞き取り)	基準値の50%増		84,000人	56,200人 (平成21年度)	●「KYOTO地球環境の殿堂」の本格展開を図るとともに、「京都環境文化学術フォーラム」を殿堂表彰式と一体的に開催し、地球環境問題に対する府民意識の向上を図ります。	
				府民、企業、団体、NPO、大学等が連携して森林づくりに取り組むモデルフォレスト運動への参画者数(延べ人数)(年間)	実態把握(参画団体等からの聞き取り)	基準値の2倍	6,000人	約3,000人 (平成19～21年度平均)		●府立学校にエコ設備を積極的に導入するとともに、環境学習の推進や環境保全の取組間の相互交流を促進するなど、地域に根ざした環境教育の充実を図ります。			
									●「フォレストレンジャー」の育成や推進センターの設置等により、モデルフォレスト運動への府民、企業等の参画を拡大し、CO <sub>2</sub> 吸収源である森林資源の持続的な育成を推進します。				

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<p>●在来生物の生息地の破壊、外来種の繁殖などによる生物多様性への脅威が高まっており、地域固有の自然や生態系を保全するための取組を、多様な主体の協働によって進めていくことが求められています。</p>	<p>生物多様性地域戦略の策定などにより府民理解を促すとともに、府民協働で希少野生生物の保全回復を図るなど、生物多様性を保全します。</p>	<p>生物多様性を保全すること</p>	<p>多様な生き物の生命が大切にされること</p>	府内において「絶滅種」に指定された野生生物種等の数	実態把握 (京都府レッドデータブックの更新)	次期レッドデータブックにおける「絶滅種」の数の維持	次期レッドデータブックにおける「絶滅種」の数	100種 (平成14年度)	平成24年度以降にレッドデータブック更新予定  基準値は参考表記	<p>●京都府レッドデータブックの更新、生活、産業、公共事業等の分野ごとの具体的取組等をまとめた生物多様性基本戦略の策定により、生物多様性保全意識の醸成を図ります。</p>
				認定保全回復事業の認定件数(累計)	実態把握 (認定実績)	基準値の2倍	6件	3件 (平成21年度)		
				府民協働による保全回復事業の協定の認定件数(累計)	実態把握 (認定実績)	基準値の2倍	4件	2件 (平成21年度)		

# 3 文化創造

豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都へ

永い歴史にはぐくまれた伝統文化、芸術文化などが大切に守られ、新しい「質」と「こころ」の時代にふさわしい京都ならではの生活文化を実現していくことが求められている中において、京都府は、豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都には、貴重な文化財や古典が数多く引き継がれ、また、様々な宗教の本山、茶道、華道、日本舞踊の家元、能・狂言の各流派などが集積し、日本の精神文化のより所となっていますが、それらに裏打ちされたきもの、伝統工芸、京料理などの文化が日本人の生活の中から少しずつ失われようとしています。</li> <li>●ライフスタイルの欧米化が進む中で、特に若者を中心として、京都文化(日本文化)への関心や、ふれ合う機会が少なくなっています。</li> </ul>	京都文化を体感できる機会の充実等により、京都文化を継承し、発展させます。	京都文化を継承し、発展させること	京都文化にふれる機会が増えること	10歳以上人口の茶道の行動率	調査統計(総務省「社会生活基本調査」)	全国1位	3.1(1位) (平成18年度・石川県)	2.9(2位) (平成18年度)	数値目標及び基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都文化博物館をリニューアルし、芸術家・伝統文化の継承者、文化団体、企業、地域など多様な文化の担い手と協働して、京都の文化芸術の素晴らしさを体感できるようにします。</li> <li>●国民文化祭を契機として、日本文化のふるさと、日本人の心のふるさと京都をテーマに、現代の京都画壇を代表する作家が日本画制作を行い、「こころの京都百選展」を開催します。</li> <li>●「古典の日」を中心に、源氏物語、古今集、能楽、舞踊等の継承・発展を図ります。</li> <li>●茶道や華道、香道をはじめ、きものや伝統工芸などの日本文化を子どもたちに伝えるなど、文化の継承と人づくりを推進します。</li> <li>●文化財や歴史的事象の舞台が至るところに存在する京都の利点をいかし、ほんまもんに触れ、現場を体感しながら府内各地域の歴史や伝統文化を学ぶ取組を推進します。</li> <li>●京都の文化財を適切に保存・修理し、地震などの災害から守るとともに、その活用を図り、後世に継承します。</li> </ul>
				10歳以上人口の華道の行動率	調査統計(総務省「社会生活基本調査」)	全国1位	4.0(1位) (平成18年度・石川県)	3.5(5位) (平成18年度)	数値目標及び基準値は参考表記	
				府立の文化施設に来場した人の数(年間)	実態把握(文化施設からの聞き取り)	基準値の50%増	1,800千人	1,243千人 (平成19~21年度平均)		
				府が実施する次世代育成事業プログラム数(年間)	実態把握(事業実態)	基準値の50%増	165プログラム	110プログラム (平成19~21年度平均)		
				文化財講座等の参加者数(年間)	実態把握(府立郷土資料館等の文化財講座及び文化財公開事業等の実績)	基準値の2倍	5,000人	約2,500人 (平成21年度)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●府内各地域の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能などの伝統的な地域文化が少しずつ失われようとしています。</li> <li>●地域社会の絆の希薄化や過疎化の進行に伴う後継者不足により、伝統的な地域文化に人々がふれ合い、体験する機会が少なくなっています。</li> </ul>	国民文化祭の開催等を契機として、祭礼行事・伝統芸能などの復興や活動支援を進め、地域の文化を守り、発展させます。	地域の文化を守り、発展させること	伝統文化をはじめ地域における文化活動が活発化すること	市町村文化協会に加盟する団体数の合計(4月1日現在)	実態把握(市町村からの聞き取り)	基準値の20%増	2,500団体	2,091団体 (直近3年平均)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府内各地域の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能、伝統工芸等の復興や活動に対する支援を行います。</li> <li>●国民文化祭でつちかわれる地域の文化力をさらに育て、支援することで、文化を起点とした絆づくり、産業・仕事おこしにより、地域の活性化を図ります。</li> <li>●合唱、吹奏楽、吟詠剣詩舞、美術、文芸などの分野別事業のほか、京都の伝統文化や地域の独自事業を盛り込んだ京都ならではの国民文化祭の開催を通じて、芸術文化活動の充実を図ります。</li> </ul>

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<p>●アニメーションなどの新しい文化の創出につながる文化・芸術活動や、スポーツ振興などの取組のさらなる拡充が求められています。</p> <p>●芸術家などが自らの作品を新たに発表するとともに、府民が文化・芸術活動やスポーツを身近に楽しめる場所や機会の拡充が求められています。</p>	府内各地域の文化拠点や公園・スポーツ施設の整備などを進め、新しい文化・芸術、スポーツを振興します。	新しい文化・芸術、スポーツを振興すること	新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充されること	植物園入園者数(年間)	実態把握(入園実績)	「府立植物園の未来図」夢プランと同じ	100万人	77万人(平成21年度)	基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エントランス、森のカフェ、植物殿堂館などを整備し、一人でも多くの府民等に足を運んでいただける植物園づくりを推進します。</li> <li>●京都のシンボルである鴨川を核にして、周辺に立地している文化産業スポットをネットワーク化し、文化回廊や新しい文化体験の場として活用します。</li> <li>●市町村・経済界等と協調し、スポーツ施設のあり方の検討や府民の声等を踏まえ、サッカースタジアムの実現に向けた取組を推進します。</li> <li>●淀川三川合流域における公園の整備や山城総合運動公園(太陽が丘)、丹波自然運動公園など、スポーツ施設を整備・充実します。</li> <li>●スポーツ大会の誘致、ウォーキング・イベント等の開催、学校等を拠点とした開放型地域スポーツクラブの育成など、多様な形でスポーツを振興します。</li> </ul>
				週1回以上運動やスポーツを行う成人の割合	実態把握(京都府教育委員会「京都府民のスポーツに関する調査」)	京都府スポーツ振興計画と同じ	50%	40%(平成19年度)	基準値は参考表記	
				山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、府民スポーツ広場の利用者数(年間)	実態把握(各公園の指定管理者からの業務報告)	基準増加率の50%増	240万人	205万人(平成21年度)	基準増加率:年2.4%(平成16~21年度平均)	
				府内の開放型地域スポーツクラブ・総合型地域スポーツクラブの設置数(7月1日現在)	実態把握(市町村等からの聞き取り)	京都府スポーツ振興計画と同じ	50か所	36か所(平成21年度)	基準値は参考表記	

# 4 産業革新・中小企業育成

京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都へ

わが国経済が低成長時代へと移行する中で、「量」の追求から「質」の向上へと向かう時代の変化を経済・産業の新たな発展の機会とすることが求められている中において、京都府は、京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都には、伝統産業や世界的なハイテク企業が数多く集積し、ものづくり産業の一大拠点を形成していますが、京都経済の成長は鈍化傾向にあります。</li> <li>●製造業の多くが成熟産業化しつつある中で、世界的なハイテク企業に続く新たな企業の成長・発展が期待されています。</li> <li>●経済成長著しい中国をはじめとするアジア地域の需要を獲得するための戦略的な取組が求められています。</li> </ul>	環境、健康、コンテナなど世界経済の成長分野を軸にして、産学公連携などによる研究・技術開発を進め、京都の特性をいかしたブランド産業を育成します。	京都の特性をいかしたブランド産業を育成すること	京都の強みや技術力をいかした産業が育つこと	実質GDP成長率(年間)	調査統計 (内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」)	増加	—	1.27 (平成17～19年度平均)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●産学公連携などにより持続可能な環境・経済・社会の実現のための研究・技術開発を推進し、産業構造の変革と新しい産業の創出を促進します。</li> <li>●環境、健康、映画、情報、試作など次代を担う産業の育成や、中小企業の創業・成長等の支援を行う「京都産業育成機構(仮称)」を創設します。</li> <li>●地域の条件や特性に応じた戦略的な企業誘致を推進し、安定した雇用を確保するとともに、地域の産業活性化や地域特性をいかした産業集積を図ります。</li> <li>●独創性のある環境対応型の技術の発掘や京都ならではのエコ製品の認定から実用化・販路開拓等を一貫してサポートするなど、企業の環境分野への進出を支援します。</li> <li>●映画産業等の集積をいかし、新しいメディア・コンテンツ産業の振興を図るため、企業支援、国際交流、観光振興、人材育成等を総合的に推進します。</li> <li>●伝統工芸品や生活雑貨等で海外展開している企業と連携し、京都ブランドの市場開拓を推進します。</li> <li>●伝統産業、食品産業等のコラボレーションを進め、消費者から大きな感動や共感が得られる感性価値の高い製品を開発し、国内外で新たな市場開拓に取り組みます。</li> <li>●知的資源をいかした非価格競争で活躍する独創性の高い中小企業を育成し、知恵産業のまちづくりを推進します。</li> </ul>
			企業立地件数(年間)	調査統計 (経済産業省「工業立地動向調査」)	増加	—	24件 (平成19～21年度平均)			
			中小企業応援条例に基づく「元気印中小企業」認定企業数(年間)	実態把握 (認定実績)	基準値の50%増	21社	14社 (平成21年度)			
			中小企業応援条例に基づく「知恵の経営」実践モデル認証企業数(年間)	実態把握 (認証実績)	基準値の50%増	23社	15社 (平成21年度)			
			老舗のノウハウや技術力の継承が進むこと	京もの認定工芸士の認定者数(3月末現在)	実態把握 (認定実績)	基準値の2倍	100人	50人 (平成21年度)		
			京都ブランドが拡大・浸透すること	地域団体商標登録数(3月末現在)	実態把握 (特許庁登録実績)	全国1位の維持(過去最高の30%増)	72件	57件(1位) (過去最高値・平成21年度)		

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都には、伝統産業や世界的なハイテク企業が数多く集積し、ものづくり産業の一大拠点を形成していますが、京都経済の成長は鈍化傾向にあります。</li> <li>●製造業の多くが成熟産業化しつつある中で、世界的なハイテク企業に続く新たな企業の成長・発展が期待されています。</li> <li>●経済成長著しい中国をはじめとするアジア地域の需要を獲得するための戦略的な取組が求められています。</li> </ul>	中国において試作やエコ、ウエルネスの販路開拓の支援拠点を設置するなど、世界との産業交流を進めます。	世界との産業交流を進めること	ものづくり等による国際交流が進むこと	東アジア中小企業市場開拓支援センターによる中小企業の成約件数(累計)	実態把握(展開実態)	年6件の成約	30件	—	平成23年度以降に事業実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都のものづくり企業が得意とする試作やエコ、ウエルネスなどを中心に販路開拓を支援するための拠点として、中国市場のゲートウェイである上海市内に設置した「東アジア中小企業市場開拓支援センター」を核に、企業支援の人材ネットワークを構築します。</li> <li>●「絹」等の京都に関連の深いテーマのもとで、文化、産業、先端技術の国際的な交流を推進し、関連産業の新たな展開を図ります。</li> <li>●トスカナ州とのデザイナー相互派遣など、匠の技を持った人材の国際交流を推進し、新たなビジネスチャンスを創出します。</li> </ul>
				京都舞鶴港を通じた交易が活発化すること	調査統計(京都府港湾課「京都舞鶴港港湾統計」)	過去最高の50%増	10,000TEU	6,690TEU(過去10年間最高値・平成16年度)		
				京都舞鶴港における貿易取扱量(年間)	調査統計(京都府港湾課「京都舞鶴港港湾統計」)	過去10年間で最高	1,000万t	953万t(過去10年間最高値・平成20年度)		
				京都舞鶴港の定期航路数(3月末現在)	調査統計(京都府港湾課「京都舞鶴港港湾統計」)	過去最高	週3便	週2便(過去最高値・平成21年度)		

<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界的な不況の影響もあって、京都経済を支える中小企業や地場産業が厳しい経営環境にさらされています。</li> <li>●グローバルな競争が激化する中で、中小企業や地場産業が競争に打ち勝つための投資資金を確保することが難しくなっています。</li> </ul>	中小企業の高度化や人材育成、技術開発などに大規模な投資を行うなど、地域に根ざして京都経済を支える中小企業を守り、発展させます。	地域に根ざして京都経済を支える中小企業を守り、発展させること	中小企業の業績が向上し、倒産・廃業が減ること	府内の倒産企業の件数(年間)	調査統計(株式会社東京商工リサーチ「倒産情報」)	減少	—	511件(平成19～21年平均)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様性を誇る京都の中小企業の良さを守り、新たなビジネスチャンスをひらくため、京都府中小企業応援条例に基づき、中小企業の高度化や人材育成、技術支援などに対し、大規模な投資を行います。</li> <li>●「中小企業応援隊」「伝統産業・きもの応援隊」など産業の応援隊を結成し、伝統産業や地場産業の振興などを総合的に応援します。</li> <li>●京都経済を支える中小企業の経営を支援するため、京都市と協調して緊急対策資金融資等の中小企業金融対策を推進します。</li> <li>●商工会・商工会議所の経営支援員、中小企業団体中央会、金融機関などで結成するチームによる巡回訪問を行うなど、オール京都体制で中小企業の経営をサポートします。</li> <li>●商店街の魅力やにぎわいが継続・発展するよう、商店街等の様々な取組を支援します。</li> </ul>
			地域の力を活用した産業が育つこと	きょうと元気な地域づくり応援ファンドによる新規創業支援件数(累計)	実態把握(ファンドによる支援認定実績)	基準値の3.5倍	49件	14件(平成21年度)	
			地域づくり優良工事の数(年間)	地域づくり優良工事の数(年間)	実態把握(実施実績)	基準値の50%増	60工事	38工事(平成21年度)	

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都を訪れる観光入込客数は、京都市内を中心に増加傾向にあり、こうした動きを府域全体へ展開していくことが求められています。</li> <li>●従来の画一的な「物見遊山」型観光から、個々人のニーズに合わせた「参加・体験」型観光へと観光ニーズが多様化・高度化する中、世界規模での観光地間競争が激化しています。</li> <li>●府域全体への観光誘客のために、観光資源の魅力の向上とともに、交通アクセス等のインフラ整備や誘客プロモーションの実施、観光産業の担い手となる人材の育成などが求められています。</li> </ul>	観光交通機関の導入やインセンティブツアー等の誘致、学び観光コースの開設などにより、質の高い観光への進化を図り、京都観光を成長・発展させます。	京都観光を成長・発展させること	京都観光のマーケットが拡大すること	府内を訪れた観光客の消費額総額(年間)	調査統計(観光庁「観光入込客統計」)	過去最高	8,000億円	7,063億円(過去最高値・平成20年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●府域の観光地の特色をいかにしながら、トロッコ列車、マリンビュー列車、お座敷列車、観光スポットを結ぶうぐいすバスなど、楽しい観光交通機関の導入を図ります。</li> <li>●インセンティブツアーや企業コンベンション等の誘致などにより、京都を訪れる観光客やビジネスマンを増やします。</li> <li>●京都の奥深い魅力に触れるため、少人数で専門家の解説を聞きながら回る、学び観光コースを開設します。</li> <li>●府域全体で、地域ブランドに沿った観光スポットを1日(日帰り)で回るワンデー観光プログラムを作成し、近在の住民の潜在観光需要を掘り起こします。</li> <li>●地球温暖化など現代社会の様々なテーマを設定し、専門家を交えて参加者が語り合いながら関係のスポットを巡るアカデミックな観光ツアーを開設します。</li> </ul>
				府内を訪れた観光客の一人当たり消費額(年間)	調査統計(京都府「観光入込客統計共通基準調査」(毎年12,000人の観光客にアンケート調査))	過去最高	10,000円	9,413円(過去最高値・平成18年)		
				府内を訪れた観光客の当該旅行に対する評価	調査統計(京都府「観光入込客統計共通基準調査」(毎年12,000人の観光客にアンケート調査))	満足度80%以上	80%	—		

<ul style="list-style-type: none"> <li>●京野菜や黒大豆・小豆、丹波くり、丹後とり貝等の「京のブランド産品」全体の販売額は近年、伸び悩み傾向にあり、新たな展開が求められています。</li> <li>●宇治茶については、日本を代表する高級ブランドとして広く流通していますが、全国的な茶価低迷の影響が出始めています。</li> <li>●農林水産物の産地間競争や消費低迷などに対応するため、新たな販路開拓や新商品開発など、収益性を高める取組が求められています。</li> <li>●農業就業人口の減少と、全国を上回る高齢化が進行する中、将来を担う若者が魅力を感じる農業のビジネスモデルの創出が求められています。</li> </ul>	収益向上のための技術革新やさらなるブランド化、新商品開拓とともに、アジア地域等の海外市場の開拓を進め、農林水産物の付加価値を高めます。	農林水産物の付加価値を高めること	農林水産物の生産と従事者の所得が拡大すること	農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額(年間)	調査統計(農林水産省及び府統計)	基準値以上	800億円	792億円(平成20年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●新技術や新品種の開発とその普及による収益性の高い農産物の産地づくりや、高密度路網や高性能機械による森林整備の集約化・機械化、養殖をはじめとしたつくり育てる漁業等を推進します。</li> <li>●黒大豆や小豆、京野菜・畜産物等が産地間競争に打ち勝てるよう、生産組織の法人化や経営強化、生産性向上に向けた取組などを支援します。</li> </ul>		
				新品種を導入した品目の販売額(年間)	実態把握(出荷団体の販売実績)	基準値の30%増	4億9千万円	3億8千万円(平成21年度)				
				農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等の数(3月末現在)	調査統計(実態調査及び農業センサス)	基準値の50%増	50経営体	31経営体(平成17年)				
				府内の森林から生産し供給される間伐材の量(年間)	実態把握(森林組合等事業体からの聞き取り)	基準値の50%増	72,000m <sup>3</sup>	47,000m <sup>3</sup> (平成19~21年度平均)				
				ブランド農林水産物の販売が増えること	新たに定められる「ほんまもん京ブランド40」に該当する農林水産物加工品の販売額(年間)	実態把握(統計データ並びに各団体等の発表値)	基準値の30%増	115億円			90億円(平成21年度)	
				京都府輸出促進協議会において輸出に向けて取り組んだ農林水産物加工品数(累計)	京都府輸出促進協議会	実態把握(取組実績)	毎年1品目増加	6品目			—	平成22年度以降に事業実施予定
				人材育成や商品開発、販路・市場開拓など総合的な支援を展開し、農林水産物を基軸として産業を活性化させます。	農林水産物を基軸として産業を活性化させること	農林水産物の生産のみならず加工や販売による農業ビジネスに取り組む農林漁業者が増えること	きょうと農商工連携応援ファンドに取り組む事業者数(年間)	実態把握(ファンドによる支援認定実績)			基準値の2倍	12連携体

# 5 交流連帯

府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都へ

人・もの・情報等がグローバルに行き交う社会が到来する中で、多様な人、産業、地域間に活発な交流と協働が生まれ、その中から新しい価値を創出することが求められている中において、京都府は、府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高速道路のミッシングリンク(不連続箇所)や鉄道単線区間が存在するなど基幹的な交通基盤がまだ整備途上であり、地域間交流や物流の活性化の支障となっています。</li> <li>●過疎地域などにおいて、人口減少等により多くの公共交通機関の採算が厳しくなる中、路線廃止等により、高齢者や子どもの移動手段を確保できない地域が出てきています。</li> </ul>	高速道路の不連続箇所を早期に解消するとともに、鉄道の利便性を向上し、府域の内外を移動しやすくします。	府域の内外を移動しやすくすること	移動にかかる所要時間が短縮されること	府内主要都市間移動の所要時間(3月末現在)	実態把握(高速道路を利用して平均的な速度で移動した場合にかかる時間から算出)	基準値の5~17%減	京都市~宮津市 90分 京都市~福知山市 85分 京都市~京丹後市 120分 京都市~木津川市 44分	京都市~宮津市 105分 京都市~福知山市 100分 京都市~京丹後市 145分 京都市~木津川市 46分 (平成21年度)	目標年次(京都市~木津川市):平成28(2016)年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都縦貫自動車道、新名神高速道路、鳥取豊岡宮津自動車道などにおいて、地域間交流の支障となっている高速道路の未完成区間を早期に解消します。</li> <li>●JR奈良線の複線化、北近畿タンゴ鉄道(KTR)の利用拡大など、鉄道利用の促進に向けたプロジェクトを推進します。</li> <li>●生活交通と通過交通を分離する地域高規格道路、港湾、鉄道の駅や高速道路のインターチェンジ周辺の整備など、交通基盤の整備を推進します。</li> <li>●鉄道の駅やバスターミナルを中心に周辺整備を行うとともに、必要な便数の確保を行うなど、徒歩や公共交通で移動しやすいまちづくりを推進します。</li> </ul>
				市役所・町村役場から最寄りのICまで30分以内の市町村の割合(3月末現在)	実態把握(最寄りICから市役所等までを平均的な速度で移動した場合にかかる時間から算出)	全市町村で達成	100%	92% (平成21年度)	目標年次:平成22(2010)年度  基準値は参考表記	
				KTR利用人数(発券ベースの乗車人員)(年間)	実態把握(KTRからの聞き取り)	基準値の5%増	210万人	200万人 (平成20年度)		
	府民の支援と協力のもとに公共交通機関の利用拡大を図り、暮らしの足を確保します。	暮らしの足を確保すること	府域全体で生活移動基盤が拡充されること	鉄道不便地域における、生活バス路線や地域と市街地等を結ぶ道路について、バス等がすれ違いできる幹線道路の割合(鉄道不便地域:鉄道があっても本数が少ない地域や、駅までが遠い地域)	実態調査(京都府「道路台帳」からの集計)	基準値の3ポイント増	80%	77% (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道不便地域の道路、災害時等の緊急輸送道路、医療施設や観光地へのアクセス道路、地域間の連携を強化する道路など、住民生活に不可欠な道路の整備を推進します。</li> <li>●すべての市町村に「地域公共交通会議」を設置し、バス路線の維持や中山間地域などの不採算地域における公共交通手段の確保のための取組を推進します。</li> </ul>	
				乗合バスの利用者数(年間)	調査統計(京都府統計書「乗合バス台数と利用者数」)	基準値の維持	1億6,500万人	1億6,500万人 (平成21年度)		
				道路運送法施行規則の規定に基づく「地域公共交通会議」を設置する市町村の割合(3月末現在)	実態把握(市町村からの報告)	全市町村に設置	100%	46% (平成21年度)		基準値は参考表記

現状・課題	対応方向	使命	基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考	具体方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブロードバンドや携帯電話、地上デジタル放送などの情報通信基盤の整備に伴い、情報の交流のツールとして情報通信技術(ICT)がますます重要となっています。</li> </ul>	いつでも、どこでも、だれもがICTの利便性を享受できるユビキタス社会(あらゆるところで利用可能なネットワークが配備された社会)にふさわしいICTの環境整備や利活用の推進を通じ、暮らしの中で情報の交流をやすくします。	暮らしの中で情報の交流をやすくすること	府域全体でICTの利活用が進むこと	ブロードバンド世帯普及率(3月末現在) (ブロードバンド契約世帯数/総世帯数)	調査統計 (総務省「情報通信統計DB」)	全国上位5位以内	67.3%(5位) (平成21年度愛知県)	64.7%(9位) (平成21年度)	数値目標及び基準値は参考表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>●いつでも、どこでも、だれもが情報を取得・発信し、交流を図ることができるよう、NPO等との協働による地域に根ざした支援等を通じて、ICTを活用しやすい環境づくりを進めます。</li> <li>●観光や健康・医療等の様々な分野で、最新のICTを積極的かつ適切にとり入れながら、産学公連携でICT利活用の取組を進めます。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都における国際会議の開催件数は増加傾向にあり、それらの機会を十分に活用し、国際交流のさらなる拡大につなげていくことが求められています。</li> <li>●国際交流の拠点となる施設の整備や、海外の機関との提携・連携の促進、人的ネットワークづくりなどが求められています。</li> </ul>	関西文化学術研究都市への研究機関等の立地や、アジアのサイエンスパークとの提携等を進め、京都を文化学術研究の交流拠点とします。	京都を文化学術研究の交流拠点とすること	文化学術研究機関の立地が増えること	関西文化学術研究都市(府域)に立地する文化学術研究機関等の数(3月末現在)	実態把握 (立地実績)	基準値の25%増	75件	60件 (平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●最先端の研究者や企業を呼び込むための魅力的な研究・生活環境の整備により、国内外の学術研究機関や企業の立地・集積を支援します。</li> </ul>
			海外の機関との提携等が増えること	海外の機関やサイエンスパークと関西文化学術研究都市等との間で結ぶ提携の数(3月末現在)	実態把握 (提携実績)	基準値の2倍	4件	2件 (平成21年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●見本市への出展や商談会の開催等を通じて、関西文化学術研究都市等とアジア諸国を中心とする海外サイエンスパークとの戦略的提携・連携を拡大します。</li> </ul>
	京都迎賓館の有効活用や国際会議場等の整備を進め、世界の優れた人材が京都に集まるようにします。	世界の優れた人材が京都に集まるようにすること	京都を訪れる外国からの有識者等が増えること	府内における国際会議開催件数(年間)	調査統計 (日本政府観光局「コンベンション統計」)	過去10年間で最高	187件	187件 (過去10年間最高値平成19年)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●京都迎賓館を積極的に活用するとともに、国際会議場等の整備を図り、大規模国際会議の誘致に取り組みます。</li> </ul>

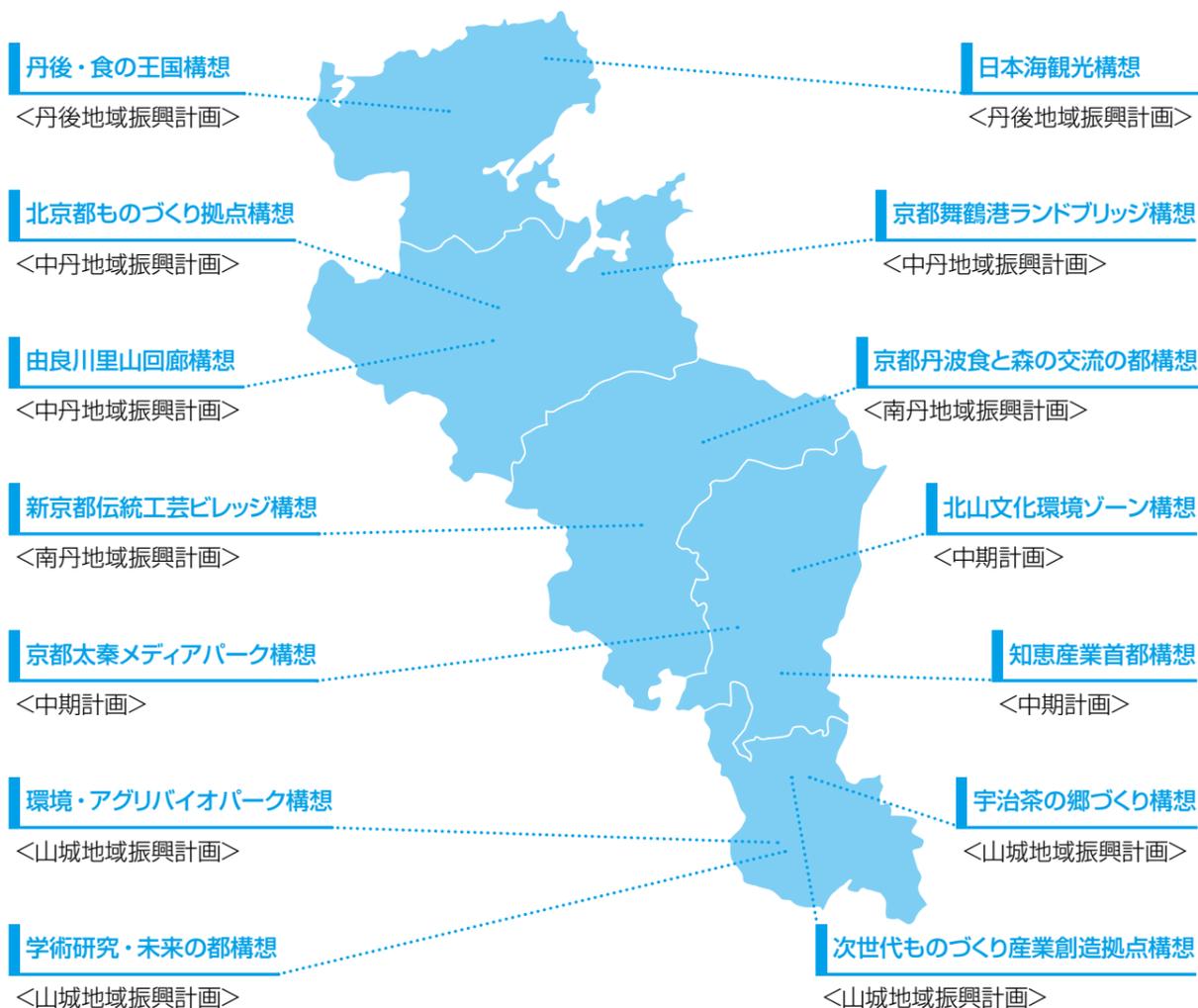
# 6 それぞれの地域が「みやこ」となるよう夢のある地域構想が展開する京都へ 希望に輝く地域づくり

東京をはじめとする大都市に企業や人口が集中する一方、地方では、企業や工場の撤退に伴い、若者を中心に就業機会を求め人々の都市部への流出が続いています。

また、製造業の停滞や公共事業予算の縮減という時代の流れの中で、工場立地や公共事業により地域の雇用や経済を支えるという従来の手法も成り立たなくなってきました。

このような中、京都府では、すべての地域がその個性や資源を最大限にいかせるような夢のある構想を描くとともに、その実現に向けて、これらの構想を府内四つの広域振興局がそれぞれ策定する「地域振興計画」の主要プロジェクトに位置付けています。

また、①京都市域を舞台に京都府が展開する構想や、②京都市域はもとより、府域全体に波及効果のある京都府の主要な取組について、この「中期計画」に位置付け、「中期計画」と四つの「地域振興計画」を一体的に推進することにより、府域の北から南まで、すべての地域が活力ある「みやこ」として輝くことができるような地域づくりを進めていきます。



## ① 京都市域主要施策・事業

### 現状・課題

- 京都府は、京都市域において、鴨川をはじめとする河川管理や府立大学等における高等教育、さらには警察行政、労働行政など、府民生活をしっかりと守り支える行政サービスを提供しています。また、京都市内には、様々な分野における京都府の中核的な機関・施設等が数多く集積しています。
- 他方、京都府の人口、経済の6割近くを占める京都市は、京都府の核となる都市であり、歴史と伝統につちかわれた環境や文化の力、伝統産業や先端産業の有する洗練された感性や高度な技術、世界水準の学術研究機能など、京都ならではの優れた資源を最大限活用して、「もの」から「こころ」へ、「量」から「質」への時代にふさわしい、新たな成長・発展を遂げることが期待されています。
- こうした中で、京都市域と他の地域が経済、産業、文化、観光等様々な分野の交流を通じてお互いの発展を支えることにより、府域全体に良い効果が波及するよう、広域自治体である京都府には、京都市の発展を多面的に促進しつつ、府域全体の広域的な調整を図っていくことが求められています。

### 対応方向

- 治安、治水、高等教育、労働などの分野を中心に、引き続き、府民の暮らしをしっかりと守り支えます。
- 京都市の発展が府域全体の活性化になくてはならないとの広域的な観点に立ち、①府施設のストックの有効活用、②府市行政協働パネル等を通じた府市協調事業の積極的展開、③広域的な交流基盤整備や産業振興・雇用対策等に視点を置いて取組を推進し、市域の発展を促進しながら、府域全体の活性化に有機的に結び付けていきます。



## ● 府民安心の再構築 ●

### 1 子育て・子育ての安心

児童虐待をはじめとする家庭問題について、「京都府家庭支援総合センター」を核に、専門チームによる複雑困難事例への対応や家庭復帰支援などの取組を強化します。

#### 【具体的な取組】

- 京都府家庭支援総合センター（東山区）での取組強化

### 2 学びの安心

義務教育9年間を見通して、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充するとともに、好奇心や、自ら考え学ぶ意欲をはぐくむため、大学と連携した体験授業の充実などを推進します。

#### 【具体的な取組】

- 京都式少人数教育の拡充（教員配置）
- 京都大学（左京区）など、京都市内の大学と連携した体験授業や教員養成・研修の充実
- 京都数学グランプリ、物理グランプリなどの実施
- 「もうすぐ1年生」体験入学事業の実施
- 京都府立ゼミナールハウス（右京区）での生涯学習拠点事業の推進

### 3 働きの安心

労働者団体や経営者団体をはじめ多くの関係機関や団体と連携・協働し、働く意欲のある府民の就業を支援します。

#### 【具体的な取組】

- 京都ジョブパーク（南区）における就業支援の強化
- ライフ&ジョブカフェ京都（南区）における生活支援の強化
- マザーズジョブカフェ（南区）における子育てと就業を一体化した女性の就業支援の強化
- 京都・陶工高等技術専門学校における人材育成・確保の推進

### 4 医療・福祉の安心

「京都府立医科大学」の整備・拡充を進め、安定的・先進的な医療サービスを提供するとともに、好立地にある「ぶらり嵐山」を有効活用して、障害のある人の社会参画への理解を深めるなど、交流機会を拡大させます。

#### 【具体的な取組】

- 京都府立医科大学（上京区）の整備・拡充（外来診療棟等）
- 京都府保健環境研究所（伏見区）の機能充実
- 「ぶらり嵐山」（右京区）運営への助成

### 5 長寿の安心

高齢者の多様な働き方のニーズにこたえ、高齢者の就業機会の拡大を一層進めるため、社団法人京都府シルバー人材センター連合会が進めるシルバー派遣事業や、地域社会に密着した社会参画の場の提供について、連携・支援します。

#### 【具体的な取組】

- 社団法人京都府シルバー人材センター連合会（中京区）の取組支援

### 6 暮らしの安心

警察署の再編により、治安の核となる警察署の危機管理機能を強化するとともに、交番・駐在所の整備や子ども・地域安全見守り隊による活動の推進等により、地域の防犯力を向上させます。また、公共施設の耐震強化や洪水・土砂災害対策など事前の災害対策を推進し、災害から府民の生命や財産を守ります。

#### 【具体的な取組】

- 警察署の再編（左京警察署（仮称・左京区）、中京警察署（仮称・中京区）、下京警察署（仮称・下京区）、伏見警察署、山科警察署及び向日町警察署の管轄変更）
- 交番・駐在所の整備（左京区、中京区、山科区、下京区、伏見区）
- 京都府民ステーション（仮称）構想等に基づく七条警察署跡地の整備（下京区）
- 府民協働防犯ステーションの設置推進
- 子ども・地域安全見守り隊の活動推進
- 京都府消費生活安全センターでの消費生活相談の実施、悪質商法徹底撃退事業の実施
- 住宅の耐震強化
- 警察施設の耐震強化（上京警察署（上京区））
- 府立学校の耐震強化
- 鉄道駅舎の耐震強化（京阪深草駅（伏見区））
- 桂川（直轄区間）、鴨川、山科川支川・旧安祥寺川（山科区）などの治水対策の推進
- 丹住谷川（左京区）等の土砂災害対策の推進
- 府営農業用河川工作物の応急対策（南区、伏見区）
- 国営附帯府営農地防災（伏見区）
- 雨水北幹線2号・3号管渠工事（いろは呑龍トンネル）（南区、西京区）

## ● 地域共生の実現 ●

### 1 人権尊重

京都の歴史と伝統、特に学術をはじめとする文化の蓄積を基礎に、人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査、研究を行うことを目的として設立された財団法人世界人権問題研究センターの取組の支援等、関係機関と連携したあらゆる場や機会を通じた人権教育・啓発の取組などにより、人権問題への理解を促進します。

#### 【具体的な取組】

- 財団法人世界人権問題研究センター（中京区）の取組支援

### 2 地域力再生

暮らしやすい魅力的な地域をめざして、府民一人ひとりが考え、地域課題の解決に向けて行動する力を引き出し、地域づくりや公共事業等にかします。

#### 【具体的な取組】

- 地域力再生の推進
- 府民公募型安心・安全整備事業の推進
- 都市住民に対する安らぎと憩いの場（空間）の提供（市民農園、体験農園の開設支援）（伏見区）

### 3 新たなコミュニティづくり

多様な世代間の交流、まちなかのにぎわい創出など、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援に取り組みます。

#### 【具体的な取組】

- 府営住宅桃山日向団地（伏見区）の建替、京都府住宅供給公社堀川団地（上京区）の再生支援

### 4 男女共同参画

「京都府家庭支援総合センター」を核として、府域全体でドメスティック・バイオレンス被害者の安全な生活を支援するとともに、「京都府男女共同参画センター」を拠点として、情報発信や自立支援、交流機会づくりなどを推進します。

#### 【具体的な取組】

- 京都府家庭支援総合センター（東山区）でのドメスティック・バイオレンス被害者支援などの取組強化
- 京都府男女共同参画センター（南区）での取組強化
- ワーク・ライフ・バランスセンターの開設

### 5 ふるさと定住

ふるさとに住み続けるために必要な生活基盤を整備するとともに、農山村の暮らしの利便性を高め、ふるさとの魅力を向上させます。

#### 【具体的な取組】

- 里力再生の推進（左京区、右京区）
- 野生鳥獣被害に係る総合対策の推進

## ● 京都力の発揮 ●

### 1 人づくり

ものづくり産業の振興を目的として、知識と技能を兼ね備えた未来の職人を養成するとともに、京都の強みである観光や映画・映像芸術などの新しい分野で成長をリードしていく人材の育成や、人材のネットワークづくりを進めます。

また、「大学のまち京都」を推進する「公益財団法人コンソーシアム京都」等と連携し、学生自らが企画運営を行う「京都学生祭典」を支援します。

#### 【具体的な取組】

- ものづくり、介護・福祉など「京都の未来を担う人づくり」の推進
- 観光、映画・映像芸術などの分野における人材育成、人材バンクの創設
- 「京もの認定工芸士」等次世代リーダーの育成支援
- 京都学生祭典開催への支援

## 2 環境の「みやこ」

京都議定書誕生の地として、温室効果ガスの大幅な削減に向けた取組を府市協調で進めます。また、住民、NPO、企業等との連携・協働を進め、良好な河川環境を保全するとともに、鴨川などの公共空間整備を通じて、流域における水と緑の優れた自然環境を守ります。

### 【具体的な取組】

- 温室効果ガス排出削減対策の推進
- 「KYOTO地球環境の殿堂」及び「京都環境文化学術フォーラム」の推進
- 鴨川公共空間の整備（北区～南区・伏見区）
- 嵐山公園（右京区）及び伏見港公園（伏見区）の整備
- 西高瀬川（右京区）の環境整備
- 森林病害虫等防除対策の推進

## 3 文化創造

北山地域を拠点として、文化、環境、学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成するとともに、京都のシンボルである鴨川を核にして、周辺に立地する文化産業スポットをネットワーク化した文化回廊を創造します。

また、永きにわたって京都に蓄積されてきた文化財などのストックを保存・継承し、発展させます。

### 【具体的な取組】

- 北山文化環境ゾーン構想（※1）の推進（左京区）
- 京都文化博物館（中京区）の再整備
- 伝統伎芸振興支援助成（上京区、中京区、東山区）
- 祇園祭山鉾懸装品の新調（中京区、下京区）
- 歴史的建造物等の保存伝承（北区、左京区、中京区、東山区、南区）
- まちかど美術館の推進（上京区、中京区）
- 文化創造ネットワークの構築（中京区）
- 水辺の回廊整備・鴨川創造プランの推進（北区～南区・伏見区）

※1) 北山地域において、国際京都学センターを新たに設置する新総合資料館（仮称）、教養教育共同化施設（仮称）、植物園を核として、府民の憩いの場とともに、文化・環境・学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成

## 4 産業革新・中小企業育成

中小企業の緊急的な資金需要に対応するとともに、国の緊急保証制度に対応した制度融資を継続実施し、中小企業の経営安定や再生を府市協調により支援します。

また、試作、健康、環境、映画・映像産業関連分野等の「新京都ブランド」の確立に向けた積極的な支援、和装・伝統産業の再生・発展に向けた職人さんの仕事づくりや技術継承、次代を担う人材育成など産業の基礎づくりとなる施策に積極的に取り組むとともに、歴史、伝統、文化、自然、景観、産業など京都ならではの観光振興を推進します。

### 【具体的な取組】

- 中小企業金融対策の推進
- 京都産業育成機構（仮称）の創設
- 健康創出産業の育成
- 知恵産業首都構想（※2）の推進
- 映画・映像・コンテンツ産業の振興
- 京都太秦メディアパーク構想（※3）の推進（右京区）
- 西陣SOHOの推進（上京区）
- 老舗企業のネットワーク化
- 伝統産業体験工房・京都の整備
- 京もの工芸品産地の振興
- 京都総合観光案内所の運営（下京区）
- 京都・花灯路の推進（東山区、右京区、西京区）
- 京の七夕の推進
- 丹波広域基幹林道の建設、林道の改良（左京区、右京区）
- 農林水産物や加工品等のブランド化の推進

※2) 次代を切りひらく産業イノベーションをリードする「京都産業育成機構（仮称）」を創設し、知恵を集め、知恵を学び、知恵をいかす中小企業が元気に世界で活躍する知恵産業のまち・京都を形成

※3) 太秦地域に映画制作・編集・配信等の技術開発や、コンテンツ系ベンチャーの育成支援、国際交流、観光振興、人材育成等の機能をあわせ持つ一大メディア産業拠点を形成

## 5 交流連帯

鉄道や道路などの交通基盤を整備し、市域の内外の移動に係る利便性を高めます。

### 【具体的な取組】

- 地域鉄道事業者の安全性向上のための設備整備（左京区、中京区）
- JR奈良線の複線化の推進（伏見区）
- 阪神高速道路8号京都線（斜久世橋区間）（南区）の建設
- 京都西立体交差事業（国道9号千代原口交差点の立体交差化）（西京区）
- 京都第二外環状道路の整備（西京区）

## ② 地域間交流・連携プログラム

### 現状・課題

- 府域の南北を結ぶ基幹的な交流基盤が概成しつつある現状を受けて、それらの交流基盤をこれまで以上にいかし、その整備効果を最大限地域の活性化や府民満足の最大化に結び付けていく視点が求められています。



### 対応方向

- 「中期計画」及び各広域振興局が策定する「地域振興計画」に掲げられた各構想の展開によって生じる効果を府域全体に浸透させるため、それらを有機的に結び付ける交流・連携プログラムの企画を進めます。

### 京都舞鶴港活用・物流プログラム

府中・南部地域も含めた府内企業の利用を促進するため、府北部地域への鉄道等交通網の利便性を向上させるとともに、日本海側諸港との連携を図り、北東アジア・ランドブリッジを活用した新たな物流ルートの開拓や太平洋側のバックアップ機能の強化など、関西や東海といった巨大な経済圏の日本海側のゲートウェイとしての機能を戦略的に強化します。

### 京都舞鶴港活用・人流プログラム

豊富な観光資源を有する京都や関西の特性をいかして、国際フェリーやクルーズ船、成長著しい中国をはじめとした対岸諸国からの観光客、リピーターが期待できる教育旅行の誘致を推進するとともに、長距離フェリーを使った北海道から関西への観光誘客を図るなど、京都舞鶴港を核とした人的交流を拡充します。

### 世界の食・京都プログラム

関西文化学術研究都市など山城地域に整備する環境・アグリバイオの研究拠点で開発した技術を、丹後地域の「丹後・食の王国」、南丹地域の「丹波ブランド王国」で活用するとともに、その生産物を中丹地域の「京都舞鶴港ランドブリッジ」を通じて海外へ輸出します。

### 旬・地元自慢食プログラム

京都縦貫自動車道の整備などによる府内各地域間の時間距離の短縮効果をいかし、府北部地域のブランド海鮮食材を京都市や山城地域へ移送し、地産地消、旬産旬消を拡大するとともに、地元産のみならず、遠隔地の素材も使用したブランド食品化の取組を各地で展開します。

### 心も体も健康京都プログラム

府北部地域において、がん・認知症の緩和ケアを行う病棟などを整備するとともに、周辺にウエルネス関連企業等を誘致し、国内の患者のみならず、「京都舞鶴港ランドブリッジ」を通じて広く海外の患者も受け入れます。

### 豊かな長寿社会創造プログラム

山城地域のウエルネス関連企業等が中心となり、大学等と連携してICTを駆使した次世代型シルバータウンなどを企画するとともに、林業大学校と連携してオール木づくりのバリアフリー住宅を考案し、中丹地域や丹後地域で、高齢者が暮らしやすいモデルタウン等を実験的に整備します。

### あこがれセカンドライフプログラム

丹後地域や中丹地域、あるいは南丹地域に、地元材を活用して週末居住、二地域居住用の農園付き農村コテージを開発し、高速道路の低料金化等の流れもいかして、京阪神地域の都市住民等を誘導しながら、豊かな農村生活を提供します。

### コンテンツの都づくりプログラム

世界的なゲームメーカー、「京都太秦メディアパーク」「日本海観光」等を結び付け、山陰海岸ジオパーク、世界文化遺産登録をめざす天橋立などがある丹後地域をロケ地として、日本海の雄大な自然のもとで若手の映像技術者が映画制作等を行い、世界に向けて配信します。

### 次世代産業創造プログラム

京都市内に創設する「京都産業育成機構(仮称)」のもと、農林水産業も含めて、環境産業、文化産業など、世界的にまだビジネスモデルが確立していない分野で、新しい時代に成長・発展可能なビジネスモデルを開発し、府内各地域でパイロット実験を行いながら実用化を図ります。

### 感性・生活文化創造プログラム

京都市内を中心とした日本一の伝統工芸産業の集積、南丹地域の京都新光悦村や丹後の絹織物産地などが連携し、本物を求める世界のニーズにこたえる感性豊かな新しい生活文化産業を育成します。

### 質の高い巡礼観光プログラム

「食文化」と「匠の技」をテーマに、文化とのかかわり、ものづくりの精神(こころ)など、奥深い魅力をいかしたプロジェクトを府内各地域・分野の人々と協働して展開し、観光誘客の推進を図ります。

### 感性豊かな青少年育成プログラム

豊かな自然や歴史文化、先端科学研究など、府内各地域の特色をいかした農林漁業体験プログラムや歴史・科学体験プログラムなどを作成し、府内各地域の青少年が交流できる体験事業を実施します。

### 大学資源の展開プログラム

府内各地域と大学との連携を強化し、共同研究やフィールドワークなど大学の有する研究成果や技術、研究者や学生など様々な知的・人的資源を、地域の課題解決や人づくり、産業おこしなどに幅広く展開する地域連携の取組を推進します。

### 地球環境との共生プログラム

丹後の海、丹波の山、京都の川、山城の茶畑などのもとではぐくまれた、自然との調和を基本にした京都の環境調和型生活文化をもとに、「KYOTO 地球環境の殿堂」入りの人々とも連携して、世界に通じる環境ライフスタイルを創造し、広く発信します。

### グレーター学研創生プログラム

JR奈良線の複線化により通勤・通学圏が広がるとともに、関西文化学術研究都市へのアクセスも飛躍的に向上する山城地域において、豊かな自然環境やスポーツ施設等をいかしながら、企業立地や大学施設の移設など学研都市周辺の開発を推進します。

# 中期計画を推進するために

## 人権という普遍的文化の構築

京都府の人権教育・啓発を総合的かつ計画的に進めるための基本的指針である「新京都府人権教育・啓発推進計画」のもとで、引き続き人権教育・啓発の推進や人権の視点に配慮した施策の推進に努めます。

## 基本目標(ベンチマーク)による施策のマネジメント

府民ニーズに根ざして体系的に設定した基本目標と測定結果を照合し、実施した施策の効果をリアルタイムで点検・分析・評価しながら、柔軟かつ機動的に施策の改廃を行い、府民満足最大化に向けて施策全体を常に最適な状態に保ちます。

## 地域の実情に応じた柔軟で実効ある取組の推進

府域全体の調和のとれた発展をめざし、徹底した現地現場主義のもとで、民間活力をはじめ地域の力、住民の力を最大限いかしながら、府域の北から南まで地域の実情に応じた取組を柔軟かつ実効ある形で推進します。

## 府と市町村の連携・協調・共同の推進

これまでの成果を踏まえて、京都市をはじめ市町村と一層連携・協調・共同し、府民参画・協働で、地域の自立と地方分権の確立に取り組みます。

## 600億円の行財政改革の実施

府民満足最大化プランを踏まえ、基本目標による施策のマネジメントを徹底するとともに、府民と行政との協働により事業を実施するなど、地方分権時代にふさわしい府政を推進します。その際、将来世代に負担を先送りすることのないよう、公共事業の効率化を図るとともに、公債費プログラムにより、平成25年度には府債残高(災害復興関連債と臨時的な交付税の代わりとして発行される臨時財政対策債を除く。)を減少させるなど、持続的・安定的な行財政構造を築きます。

## 森林・環境税の検討

森林・環境税など法定外目的税の導入を含めた財源負担のあり方について、経済情勢も踏まえつつ、検討を進めます。

## 公平な税務行政の一層の推進

「京都地方税機構」における徴税業務の開始に加え、課税業務の共同化に向けて積極的な取組を進め、公平・公正な税務行政を一層推進します。

## 公益法人制度改革の推進

民による公益の増進をめざす新たな公益法人制度の趣旨にのっとり、府内法人の新公益法人への円滑な移行を支援します。

## 公務員制度改革等の検討

公務員制度改革(勤務条件の見直し、給与決定システム、定数管理のあり方)、国関係法人への支出の総点検、監査制度の抜本的改革、行政委員会の報酬見直し、機関や施設等の共同利用などについて、全国知事会と連携して検討を進めます。

## 再就職の見直し等

外郭団体への再就職について、全国知事会の検討を踏まえ、さらなる見直しを行います。また、公会計制度の見直し(単年度主義からの脱却)、外郭団体の見直し等の取組を進めます。

## 多様な人材交流の推進

京都府と府内市町村が対等・補完の関係にある自治体として、ともに切磋琢磨しながら成長していくことをめざし、府内市町村と人材交流を行います。

## 新たな入札制度の導入

公正な競争、工事の品質確保と地域経済への貢献、さらには下請けも含めた労働環境維持を考慮した新たな入札制度を導入します。

## 公共施設のアセットマネジメントの推進

道路、公園、下水道などの公共施設について、アセットマネジメントを推進し、計画的な予防補修により、維持管理・更新費を平準化し全体コストを縮減します。

## 府民ニーズに応じた行政情報検索システムの構築

府民への一方的な情報提供だけでなく、京都府のポータルサイト上に、多様な行政情報を府民の視点でとらえ直し、ニーズに応じて受け取ることができる公的サービスのメニューを一覧で提示する検索システムを構築します。

## 税金などの支払いに係る府民利便性の向上

税金などの支払いを窓口納付はもとより、コンビニ納付、クレジット納付、電子マネーなど様々な手法から選択できるようにします。

# 「明日の 京都」 中期計画 体系図

京都力の発揮	地域共生の実現	府民安心の再構築
<p>(6) 希望に輝く地域づくり</p> <p>(5) 交流連携</p> <p>(4) 産業革新・中小企業育成</p> <p>(3) 文化創造</p> <p>(2) 環境の「みやこ」</p> <p>(1) 人づくり</p>	<p>(5) ふるさと定住</p> <p>(4) 男女共同参画</p> <p>(3) 新たな「コミュニティづくり</p> <p>(2) 地域力再生</p> <p>(1) 人権尊重</p>	<p>(1) 子育て・子育ての安心</p> <p>(2) 学びの安心</p> <p>(3) 働きの安心</p> <p>(4) 医療・福祉の安心</p> <p>(5) 長寿の安心</p> <p>(6) 暮らしの安心</p>
<p>【基本方向】</p> <p>【使命】</p> <p>【基本目標】</p>	<p>【基本方向】</p> <p>【使命】</p> <p>【基本目標】</p>	<p>【基本方向】</p> <p>【使命】</p> <p>【基本目標】</p>

# 參考資料

【明日の京都】ビジョン懇話会委員名簿（2008年8月現在）

(氏名)	(主な所属団体・職名等)
浅岡 美恵	京都府環境審議会委員 特定非営利活動法人気候ネットワーク代表 弁護士
安藤 昌弘	内閣府迎賓館館長
池坊 美佳	京都館館長 華道家元池坊青年部代表
今井 一雄	(社)京都経済同友会北部部会長 (株)三洋商事代表取締役社長
植田 和弘	京都府環境審議会委員 京都大学大学院経済学研究科教授
陰山 英男	立命館大学教育開発推進機構教授 立命館小学校副校長
崔 善今	京都府名誉友好大使 京都府人権教育啓発施策推進懇話会委員 京都大学大学院教育学研究科
ジェフ・バーグランド	京都外国語大学大学院英米語学科教授 タレント
新宮 七郎	医療法人財団新大江病院常務理事
千 宗室	京都府生涯学習審議会委員 茶道裏千家家元
高木 光	京都府参与（政策法務） 京都大学大学院法学研究科教授
(座長) 竹葉 剛	京都府立大学学長
中村 京古	元東伏見宮家別邸料理旅館吉田山荘女将
西岡 正子	京都生涯学習推進ネットワーク会長 京都府社会教育委員副議長 佛教大学四条センター所長・教育学部教授
畑 正高	京都府教育委員 (株)松栄堂代表取締役社長
福井 正興	(社)京都青年会議所理事長 (株)福寿園取締役副社長
藤本 明美	京都府子育て支援対策協議会委員 京都子育てネットワーク代表
堀場 厚	(社)京都経済同友会特別幹事 (株)堀場製作所代表取締役社長
丸毛 静雄	(株)京都新聞社論説委員長
村井 杏侑美	第6回京都学生祭典実行委員会委員長 同志社大学文学部
山岸 久一	京都府立医科大学学長

\*50音順・敬称略

【明日の京都】長期ビジョン・中期計画策定までの主要経過

<b>【2008年（平成20年）】</b>	
8月4日	「明日の京都」ビジョン懇話会を設置
9月25日	第1回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（問題意識）
11月25日	第2回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（自由意見交換） 第3回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（テーマ「働く」）
<b>【2009年（平成21年）】</b>	
1月22日	第4回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（テーマ「学ぶ」）
1月22日	ビジョン懇話会委員にオピニオンペーパーの提出を依頼
2月25日	第1回「明日の京都」策定委員会幹事会
2月27日～3月19日	アクションプランの500人委員会に意見・アイデアを募集
3月23日	第5回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（テーマ「育む」）
4月21日	第6回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（テーマ「つながる」）
5月19日	第2回「明日の京都」策定委員会幹事会
6月1日	第7回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（テーマ「京都にいきる」・座長中間とりまとめ提示）
6月15日	第1回「明日の京都」ビジョン懇話会・産業労働部会開催 第1回「明日の京都」ビジョン懇話会・福祉医療部会開催 第1回「明日の京都」ビジョン懇話会・教育学習部会開催 第1回「明日の京都」ビジョン懇話会・安全基盤部会開催 第1回「明日の京都」ビジョン懇話会・文化環境部会開催
6月16日	第2回「明日の京都」ビジョン懇話会・教育学習部会開催
7月10日	第2回「明日の京都」ビジョン懇話会・産業労働部会開催
7月13日	第2回「明日の京都」ビジョン懇話会・福祉医療部会開催
7月14日	第2回「明日の京都」ビジョン懇話会・安全基盤部会開催
7月15日	府民交流会（中丹：舞鶴市）
7月19日	府民交流会（丹後：宮津市）
7月20日	第2回「明日の京都」ビジョン懇話会・文化環境部会開催
7月21日	第3回「明日の京都」ビジョン懇話会・福祉医療部会開催 第3回「明日の京都」ビジョン懇話会・安全基盤部会開催
7月22日	府民交流会（南丹：亀岡市）
7月25日	府民交流会（山城：宇治市）
7月26日	第3回「明日の京都」ビジョン懇話会・教育学習部会開催
7月27日	第3回「明日の京都」ビジョン懇話会・文化環境部会開催
7月28日	第3回「明日の京都」ビジョン懇話会・産業労働部会開催
7月29日	第4回「明日の京都」ビジョン懇話会・安全基盤部会開催
9月2日	府民交流会（京都市）
9月6日	第4回「明日の京都」ビジョン懇話会・教育学習部会開催
9月7日	第4回「明日の京都」ビジョン懇話会・福祉医療部会開催
9月8日	第4回「明日の京都」ビジョン懇話会・産業労働部会開催
9月10日	第4回「明日の京都」ビジョン懇話会・文化環境部会開催
9月11日	第8回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（部会報告・意見交換）
9月18日	府民交流会（京都市）
10月11日	市町村長との意見交換
10月15日～11月18日	第9回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（ビジョンの枠組み等）
11月27日	
<b>【2010年（平成22年）】</b>	
1月29日	第3回「明日の京都」策定委員会幹事会
2月16日～3月15日	「明日の京都」ビジョン懇話会委員個別意見聴取
3月11日	第4回「明日の京都」策定委員会幹事会
4月19日	第10回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（第一次案意見交換）
4月22日	市町村長との意見交換（京都市）
6月1日	第5回「明日の京都」策定委員会幹事会
6月30日～7月7日	広域振興局管内関係市町村説明
7月14日	府議会6月定例会常任委員会（中間案等）報告
7月23日	第6回「明日の京都」策定委員会幹事会
7月24日～8月24日	「明日の京都」（中間案等）1回目パブリックコメント
7月24日	府民交流会（南丹：亀岡市）
8月5日	京都府市長会（行財政部会）説明
8月6日	京都府町村会説明
8月7日	府民交流会（中丹：綾部市）
8月12日	京都府市長会（経済部会）説明
8月24日	京都府市長会（社会文教部会）説明
8月31日	第11回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（第二次案意見交換）
9月5日	府民交流会（丹後：京丹後市）
9月11日	府民交流会（山城：京田辺市）
9月14日	第7回「明日の京都」策定委員会幹事会
10月11日	府民交流会（京都市）
10月12日～13日	府議会「明日の京都」に関する特別委員会
10月14日～28日	「明日の京都」（中間案等）2回目パブリックコメント
11月4日	第8回「明日の京都」策定委員会幹事会
11月8日	第1回「明日の京都」策定委員会
11月9日	第12回「明日の京都」ビジョン懇話会開催（最終案意見交換）
11月9日	府議会11月定例会「明日の京都」に関する特別委員会（総括質疑）
12月9日	府議会11月定例会可決
12月16日	
<b>【2011年（平成23年）】</b>	
1月1日	「明日の京都」スタート